

行革プラン2023

<令和5年度の取組状況>

令和6年8月
調布市行政経営部



目次

1 行革プラン2023の概要	1
(1) 行革プランとは	1
(2) 行革プラン2023の策定の視点	1
(3) 行革プラン2023の計画期間及び体系	2
(4) 行革プラン2023の推進体制	4
2 令和5年度の取組状況・成果	5
(1) 方針別取組状況	5
(2) 行革プラン2023の3つの重要な視点における主な成果	5
(3) 令和5年度の取組における各プランの年次評価一覧	7
(4) 令和5年度の取組における財政効果額	8
(5) 個別プランにおける状況の変化等を踏まえた年度別計画の見直し	9
資料編<進行管理シート集>	10
【方針1】 共創のまちづくりの実践	14
【方針2】 行政のデジタル化推進	21
【方針3】 効率的な組織体制の整備	24
【方針4】 人材の確保・育成	37
【方針5】 計画行政の推進	41
【方針6】 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	48

「行革プラン2023」の取組についてのご意見・ご感想をお寄せください。
※ 提出方法等の詳細は57ページをご覧ください。

市における行財政改革の取組

市はこれまで、平成6年8月に策定した「調布市行財政改革指針」や、平成13年度から平成24年度までの4次にわたる「調布市行財政改革アクションプラン」に基づき、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、継続的な行財政改革を推進してきました。

また、平成25年度からは、それまでの行財政改革の取組を発展的に引き継ぎ、基本計画（平成25年度～30年度）に一体的に位置付けた「行革プラン2013」（平成25年度～30年度）をスタートさせました。

平成26年度には、社会状況等の変化や計画の進捗状況などを踏まえた基本計画の時点修正に合わせて、行革プラン2013についても見直しを行い、平成27年度を初年度とする「行革プラン2015」（平成27年度～30年度）を策定しました。令和元年度からの後期基本計画には、「行革プラン2019」（令和元年度～4年度）を一体的に位置付け、取組を推進しました。現行の基本計画に位置付けた「行革プラン2023」（令和5年度～8年度）は、行革プラン2019を発展的に継承したものであり、市における行政改革の具体的な取組を示しています。

令和5年度においては、行革プラン2023の取組の初年度として、各プランの進行管理を着実に行いました。本報告書では、令和5年度における取組状況を取りまとめています。

今後も限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、最少の経費で最大の効果を目指して、取組を推進していきます。

1 行革プラン2023の概要

(1) 行革プランとは

市は、基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に据え、行政改革の具体的な取組を「行革プラン」として基本計画に一体的に位置付けています。

市は、平成6年8月の「調布市行財政改革指針」の策定以降、継続的に行政改革を進めることで、限りある経営資源を効果的・効率的に最大限活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指してきました。

市政を取り巻く状況として、今後も、市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できません。その一方で、社会保障関係経費や公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備に係る経費など、様々な財政需要が見込まれます。

他方、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展や在宅勤務型テレワークをはじめとした働き方改革の推進等に伴う社会状況の変化に、迅速・適切に対応することが求められています。加えて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応が必要になるなど、先行き不透明で将来の予測が困難な時代を乗り越えていかなければなりません。

これらのことを踏まえ、市は、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢である「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を具現化するための取組として、行革プラン2023を示し、不断の行政改革に取り組んでいきます。

(2) 行革プラン2023の策定の視点

行革プラン2023では、行革プラン2019における体系や個別プランを発展的に継承するとともに、調布市基本計画に位置付けた各施策、事業の着実な推進のほか、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化・広域化、デジタル化の進展による社会状況の変化に対応していくため、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取り組みます。

また、これまでと同様に、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観

点から、「質的な改革」と「量的な改革」を両立させながら、「最少の経費で最大の効果」を目指しています。

その他、社会環境の変化や地方分権の進展に伴う国・東京都からの権限移譲のほか、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、市行政に対する需要は引き続き増加傾向にあることを踏まえると、従来どおりのやり方では、十分に対応することは難しいことから、行政の役割や行政運営の仕組みを見直すとともに、様々なサービスの提供においては、スクラップ・アンド・ビルドやサービスの内容・水準の見直しも含めた視点を持ちながら、改革、改善に取り組む必要があります。

行革プラン2023における取組のポイント（3つの重要な視点）

共創のまちづくり・広域連携の推進	デジタル化の推進	公共施設・インフラマネジメントの推進
市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。	情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。	市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組みます。

(3) 行革プラン2023の計画期間及び体系

調布市基本計画において、分野別計画などと一体的に示している計画であることを踏まえ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想		基本構想（令和4年12月議決・策定）							
基本計画		前期基本計画				後期基本計画			
		行革プラン2023				次期行革プラン			

また、行革プラン2023の体系は、行革プラン2019と同様に、調布市基本構想に掲げた、まちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、6つの方針とそれらに連なる37のプランで構成しています。

3つの柱・6つの方針・37のプラン	
＜第1の柱＞ 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践（6プラン）
＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進（4プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針3	効率的な組織体制の整備（14プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針4	人材の確保・育成（4プラン） ※再掲プラン（1プラン）含む
＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進（6プラン）
方針6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）（8プラン）

方針1 共創のまちづくりの実践

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う社会状況の変化により、これまで実践を重ねてきた市民参加と協働について、コロナ禍の中でも幅広い市民の意見の把握に努めるなど、更なる創意工夫が求められています。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化に対応するため、これまでの幅広い市民参加と協働のまちづくりを更に発展させ、NPO・企業・大学等の多様な主体とともに考え、ともに行動し、地域課題を解決していく共創のまちづくりの必要性が今まで以上に高まっています。

そのため、産学官民それぞれの知見やノウハウを生かして市における社会的課題の解決を目的に活動する「調布スマートシティ協議会」での取組を通じ、スマートシティの実現を目指します。また、多様な主体との連携による地域社会のデジタル化や市民サービスの向上に資する取組を推進していきます。

加えて、共創のまちづくりの推進のための環境整備として、市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向けた取組と併せて、積極的な市政情報の発信やオープンデータの充実を図ることにより市民との情報共有を推進していきます。

方針2 行政のデジタル化推進

国から示された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図ることで、人的資源を市民サービスの更なる向上に活用していくことが求められています。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として加速したデジタル化の進展に伴う行政手続のオンライン化や非対面式での行政サービスの提供などに、迅速かつ的確に対応する必要があります。また、行政内部のデジタル化についても、A IやI C T等のデジタル技術の積極的な活用を念頭に、B P Rの手法を用いた業務改善の取組を推進していく必要があります。

そのため、行革プラン2023では、市のデジタル化に対する考え方を示した「調布市デジタル化総合戦略」において掲げる、「どこでも市役所」や「基幹システムの標準化」などの具体的な取組を位置付け、行政のデジタル化を着実に推進していきます。

なお、これらの推進に当たっては、情報セキュリティ対策や、デジタルデバイス対策に十分留意しながら、取り組む必要があります。

方針3 効率的な組織体制の整備

市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化、デジタル化の進展等による社会状況の変化に適切に対応し、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ持続的に提供していくため、常勤職員定数の抑制を基本としつつも、必要な部署には必要な人員の確保に努める中で、簡素で効率的な組織体制整備を図ります。組織横断的に取り組むべき課題は、アジャイル手法の活用も検討し、庁内の連携を推進していきます。加えて、市民サービスの向上の観点から、市庁舎の窓口手続のワンストップ化に向けた取組を推進します。

また、業務の適正な履行の確保や費用対効果に留意しつつ、民間活力の活用を幅広く検討し、市の監理団体等の活用も含め、市民サービスの提供主体の見直しに取り組んでいきます。あわせて、市民の生活圏の拡大に伴う市民サービスの向上や防災・減災などの広域的な行政課題に、より効果的に対応するため、他自治体と連携した取組を進めるとともに、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域自治体との連携をはじめとする広域連携を深めていきます。

また、日常業務における不適切な事案の発生防止などに関する取組と併せて、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応等も含めた様々な業務上のリスクへの対応に関する取組を推進していきます。

方針4 人材の確保・育成

多様化・複雑化する行政課題に適切に対応していくには、急速な時代の変化にも迅速かつ的確に取り組むことができる人材の確保・育成を推進する必要があります。

そのため、多様かつ有為な人材の確保に向け、採用手法の見直し、創意工夫に取り組むほか、人事・研修制度の適切な運用や改善等を図ります。あわせて、デジタル人材等の専門的な知識や経験を有する人材の確保・育成に取り組めます。

また、女性の視点をより市政に生かしていくため、キャリア形成支援をはじめ様々な取組を通じ、一層の女性職員の活躍を推進していきます。

加えて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、全ての職員が安心して働き続けられ、多様な人材が個性と能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

方針5 計画行政の推進

効果的・効率的な市政経営を推進するために、「選択と集中」を図りながら、PDCAマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行革・予算が一体となった行財政運営を推進する必要があります。

また、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、市税等の適切な収納事務の推進と併せて、クラウドファンディング等を活用した寄附や、効率的な基金運用による積極的な財源確保などに努めるほか、事務事業等の見直し、改革・改善の取組を通じた経常経費の縮減など、引き続き、財政の健全性維持に取り組めます。

さらには、国保財政健全化計画に基づく計画的な国保税率の改定等を行うことで、国民健康保険事業の健全化を図ります。

方針6 公共資産の有効活用・最適化 (ファシリティマネジメント)

老朽化が進行している公共施設やインフラについては、適切な維持保全と併せて、老朽化対策や長寿命化対応をはじめ、施設の床面積の総量抑制やライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の維持管理・運営の在り方等に関する考え方について多角的に検討を進める必要があります。

公共施設を含む市が保有する資産については、ファシリティマネジメントの視点から、最適な活用方法を見出し、公共資産の有効な活用方法を追求していく必要があります。

そのため、調布市公共施設等総合管理計画及び調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の着実な推進を図るほか、インフラマネジメントの取組の一環として、包括的民間委託の導入を推進するとともに、下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、持続可能な下水道事業経営を目指します。さらには、市が保有する財産の有効活用及び最適化を図ることにより、財源の確保等にもつなげていきます。

また、多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効果的かつ効率的な維持管理・運営の検討に取り組めます。

(4) 行革プラン2023の推進体制

行革プラン2023の推進に当たっては、各個別プランの所管部署との連携を図る中で、取組状況や課題等の把握に努め、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。

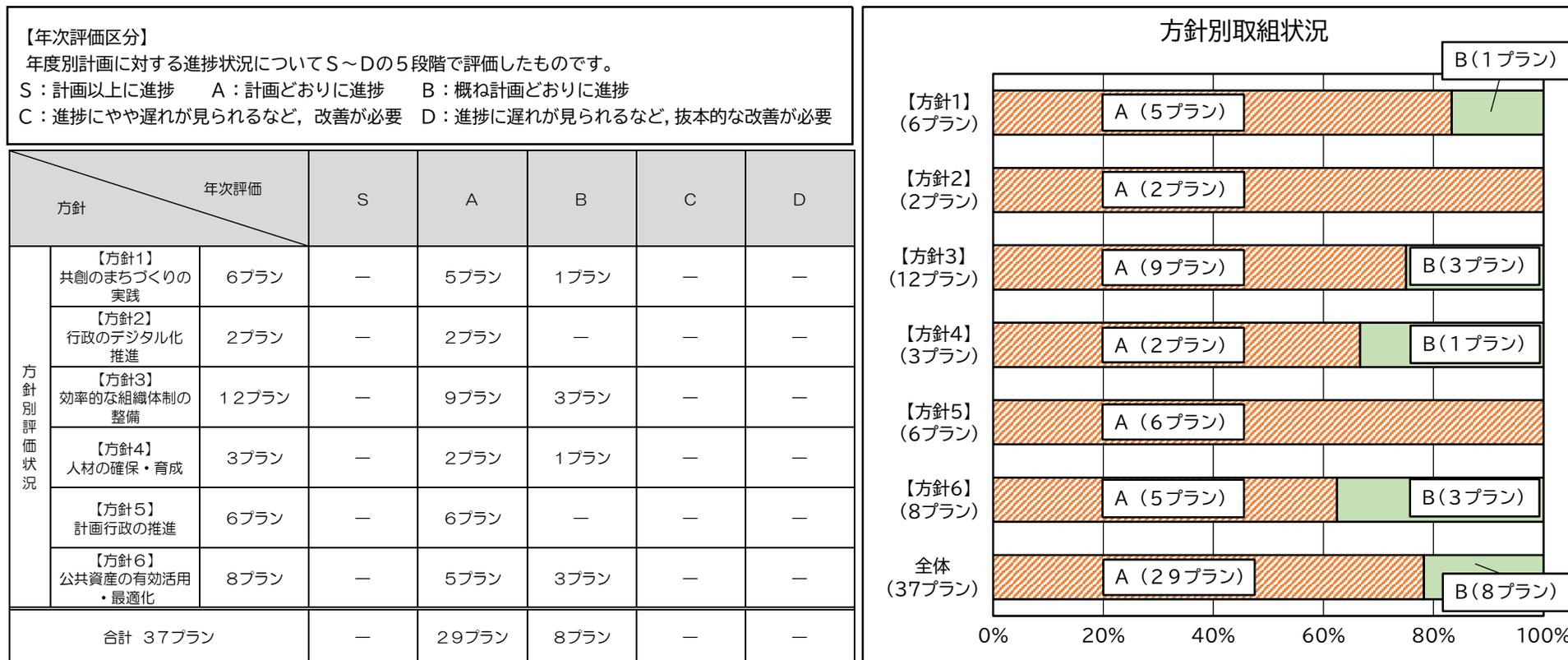
また、毎年度の取組実績や成果等については、市民に分かりやすく公表します。

なお、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う中で、進捗状況や市政を取り巻く社会環境の変化等に応じ、柔軟に取組の見直し等を行っていきます。

2 令和5年度の取組状況・成果

(1) 方針別取組状況

令和5年度における取組状況としては、全37プラン中、計画どおりに進捗したものが29プラン（A評価、全体の78.4%）、概ね計画どおりに進捗したものが8プラン（B評価、全体の21.6%）となりました。



(2) 行革プラン2023の3つの重要な視点における主な成果

行革プラン2023では、調布市基本計画に位置付ける各施策・事業を着実に進めていくために、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つの重要な視点を掲げています。令和5年度における主な取組成果については以下のとおりです。

共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

<令和5年度における主な成果>

- 調布スマートシティ協議会における取組として、新たな連携事業の検討に取り組み、令和6年度からの事業実施に向けた具体的な検討を進めました。【プラン2】
- 市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。【プラン2】
- 多摩川流域連携会議を開催し、各市の近況などについて情報共有を行いました。【プラン17】
- 富山市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。【プラン17】

デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。

<令和5年度における主な成果>

- 「GovTech東京」の情報システム等の共同調達に向けた事前準備チームに参加し、他の市区町村と連携した事業推進を図りました。【プラン7】
- 庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化について実証実験を行いました。【プラン8】
- ITパスポートやTOKYOスマホサポーターの取得促進を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーを活用したデジタルスキル向上に資するセミナー等の開催により、デジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進しました。【プラン21】
- 市長通達を発出し、総労働時間の縮減に向けて実効的な取組を打ち出し、成果向上につなげました。【プラン23】

公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組みます。

<令和5年度における主な成果>

- 公共施設マネジメント計画の初年度として、計画に位置付けた各事業について、所管課と連携を図りながら着実に取組を推進しました。【プラン32】
- 「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」における議論や、利用者・関係団体等の御意見等を踏まえて、令和5年11月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめるとともに、基本設計に反映しました。【プラン34】
- 令和6年度からの下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた事業者選定のため、プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定しました。【プラン31】
- 全ての道路管理業務及び道路管理分野の個別計画の上位計画として、調布市道路総合管理計画を策定しました。【プラン31】

(3) 令和5年度の取組における各プランの年次評価一覧

各プランの令和5年度の取組における年次評価は以下のとおりです。

方針	プラン		評価
方針1 共創の まちづ くりの 実践	1	市民参加と協働の推進	A
	2	多様な主体との連携による共創の推進	A
	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進	A
	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討	A
	5	積極的な市政情報の発信	A
	6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	B
方針2 行政の デジタル 化 推進	7	行政手続のデジタル化, 電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進	A
	8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進	A
方針3 効率的 な組織 体制の 整備	9	組織体制の整備	B
	10	監理団体等の活用・連携の強化	A
	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化	B
	12	民間活力の活用	A
	13	公立保育園における民間活力の活用	A
	14	児童館における民間活力の活用	A
	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	A
	16	指定管理者制度の活用	A
	17	他自治体との連携によるサービス向上	A
	18	自然災害における災害対応能力の向上	A

方針	プラン		評価
	19	感染症への対応能力の向上	B
	20	業務上のリスクへの対応	A
方針4 人材の 確保 ・育成	21	人材の確保と育成の推進	A
	22	政策法務能力の向上	B
	23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備	A
方針5 計画行 政の推 進	24	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営	A
	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営	A
	26	事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減	A
	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制	A
	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上	A
	29	国民健康保険事業の健全化	A
方針6 公共資 産の有 効活用 ・最適化	30	市有財産の有効活用・最適化	B
	31	インフラマネジメントの推進	A
	32	公共施設マネジメントの推進	A
	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立	B
	34	新たな総合福祉センターの整備の推進	A
	35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進	A
	36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進	B
	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営	A

(4) 令和5年度の取組における財政効果額

令和5年度の取組において得られた財政効果額は、以下のとおりです。

民間活力の活用や事務事業等の見直し等によるコスト縮減を図るとともに、寄附の促進や市ホームページ等への広告掲載、保有資産の有効活用等による財源確保に努めた結果、約2億3156万円の財政効果を得ることができました。

取組 (カッコ内は関連するプラン)	令和5年度における 主な取組内容	令和5年度 財政効果額
民間活力の活用 (プラン13, 14関連)	・児童館における民間活力の活用	2702万円
事務事業等の見直し, 改善 (プラン26関連)	・経常経費の抑制・縮減	6246万円
寄附の促進及び広告料収入等の確保 (プラン27関連)	・ふるさと納税による財源確保 ・市ホームページや刊行物等における 広告掲載	1716万円
市有財産の有効活用・最適化 (プラン30関連)	・普通財産の貸付け・売払い ・未利用道路・水路の貸付け・売払い ・庁用車保有台数の適正化	1億2491万円
合 計 額		2億3156万円

※ 金額は表示単位未満を四捨五入しています。

(5) 個別プランにおける状況の変化等を踏まえた年度別計画の見直し

行革プラン2023に基づき取組を推進している各プランにおいては、進捗状況や市政を取り巻く社会環境の変化等に応じて柔軟に取組の見直し等を行うこととしています。

そのため、個別プランにおける状況の変化等を踏まえ、より適切な取組を推進し、今後の成果向上を図るため、右記のプランの年度別計画を見直しました。引き続き、各プランの進行管理を着実にしながら、取組を推進していきます。

プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		担当課	納税課
内容	市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。			
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
	◆納期内納付の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆納付環境の向上	◆継続	◆継続	◆継続
	◆収納体制の整備	◆継続	◆継続	◆継続
	◆市税収納率98.6%以上	◆再設定後の市税目標収納率以上	◆継続	◆継続
◆国保税収納率87.3%以上	◆再設定後の国保税目標収納率以上	◆継続	◆継続	



プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		担当課	納税課
内容	市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。			
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
	◆納期内納付の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆納付環境の向上	◆継続	◆継続	◆継続
	◆収納体制の整備	◆継続	◆継続	◆継続
	◆市税収納率98.6%以上	◆市税収納率98.8%以上	◆再設定後の市税目標収納率以上	◆継続
◆国保税収納率87.3%以上	◆国保税収納率87.3%以上	◆再設定後の国保税目標収納率以上	◆継続	

資 料 編
<進行管理シート集>

【参考】行革プラン2023における個別プランの体系

第1の柱 市民が主役のまちづくり

【方針1】 共創のまちづくりの実践

基本的取組1-1 参加と協働による共創のまちづくりの推進

プラン1 市民参加と協働の推進

プラン2 多様な主体との連携による共創の推進

新規

基本的取組1-2 共創の推進のための環境整備

プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進

プラン4 ふれあいの家の管理・運営方法の検討

基本的取組1-3 市政情報の積極的な提供

プラン5 積極的な市政情報の発信

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進

第2の柱 市民のための市役所づくり

【方針2】 行政のデジタル化推進

基本的取組2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上

プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

新規

プラン5 積極的な市政情報の発信 【再掲】

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進 【再掲】

基本的取組2-2 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

【方針3】 効率的な組織体制の整備

基本的取組3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

プラン9 組織体制の整備

プラン10 監理団体等の活用・連携の強化

プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

新規

基本的取組3-2 市民サービス提供主体の見直し

プラン12 民間活力の活用

プラン13 公立保育園における民間活力の活用

プラン14 児童館における民間活力の活用

プラン15 学校給食調理業務等における民間活力の活用

プラン16 指定管理者制度の活用

プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

新規

基本的取組3-3 市民に信頼される市政の推進

プラン18 自然災害における災害対応能力の向上

プラン19 感染症への対応能力の向上

プラン20 業務上のリスクへの対応

プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進【再掲】

プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

第2の柱 市民のための市役所づくり

【方針4】 人材の確保・育成

基本的取組4-1 人材の確保・育成と意欲の向上

プラン21	人材の確保と育成の推進
プラン22	政策法務能力の向上

基本的取組4-2 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

プラン23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
プラン8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進 【再掲】

第3の柱 計画的な行政の推進

【方針5】 計画行政の推進

基本的取組5-1 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

プラン24	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
-------	------------------------

基本的取組5-2 健全な財政運営

プラン25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営
プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
プラン27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制
プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上
プラン29	国民健康保険事業の健全化

【方針6】 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）

基本的取組6-1 ファシリティマネジメントの推進

プラン30	市有財産の有効活用・最適化
プラン31	インフラマネジメントの推進
プラン32	公共施設マネジメントの推進
プラン33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立
プラン34	新たな総合福祉センターの整備の推進
プラン35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進
プラン36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進
プラン37	スポーツ施設の効率のかつ効果的な維持管理・運営 新規

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市 ◆パ ◆市	年度別計画を記載
中核的計画	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進			
プラン	1	市民参加と協働の推進	令和5年度		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課				

参加と協働の実践を重ねるとともに、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や、調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の多様化に対応するため、

< PDCAマネジメントサイクルに基づく評価 >
 年度別計画を基に半期毎の取組計画を明確化し、その進捗状況の確認や、年次評価を行うとともに課題等を把握し、次期や次年度以降の取組の着実な推進及び成果向上につなげるため、PDCAマネジメントサイクルの意識強化を図りながら取組を推進しています。

【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)

○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を整理することができました。

○新入職員の参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

年度別計画に基づく半期毎の取組計画の明確化

成果・効果の明確化

【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)

○市政経営の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」に基づき、市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図ることを目的に、職員研修を実施し、市民参加と協働の実践に向けた手法に関する理解を深めることで、市民参加意識の向上を図りました。

○パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

年度別計画に基づく半期毎の取組計画の明確化

成果・効果の明確化

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)

取組実績 A (計画どおりに進捗)

○引き続き、パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づき、市民参加と協働の推進を図ります。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

今年度における取組の進捗状況に対する評価（評価理由）及び次年度の着実な取組の推進や成果向上の意識を強化

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ○

【後期における取組の方向性】(ACTION)

○市民参加・協働実践状況調査により把握した具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていきます。

○市民参加推進研修を実施し、市政経営の基本的な考え方として、引き続き市民参加と協働の推進を図ります。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

○市民参加と協働の推進を図るため、パブリック・コメント手続条例の活用を促すことにより、市民参加と協働の推進を図りました。

取組の着実な推進の視点からの後期の取組の方向の明確化

上半期における年度別計画の進捗状況

- ◎：計画を上回る
- ：(概ね)計画どおり
- △：遅れる

【方針1】 共創のまちづくりの実践

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市民参加プログラム等に基づく市民参加及び協働の実践 ◆パブリック・コメント手続条例等の適切な運用 ◆市民参加手法等の見直し検討
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和5年度	
プラン	1	市民参加と協働の推進		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課			

参加と協働の実践を重ねるとともに、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や、調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直しも視野に、市民参加の取組における創意工夫に継続して取り組みます。

前期

【取組計画】（PLAN）

○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、参加と協働の前提となる市政情報を共有するため、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。
 ○新入職員等を対象とした職員研修を実施し、参加と協働における実践に必要な知識・技能の習得を図ります。
 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用を図ります。
 ○様々な市民参加手続を実践する中で、Web会議システムを活用するなど、幅広い市民参加手法の運用改善に努めます。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を整理することができました。実践状況等については、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、9月に公表しました。
 ○新入職員及び新任係長職職員を対象とした研修を実施し、職員の参加と協働に関する知識の定着を図ることができました。
 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用を図ることができました。パブリック・コメント手続については、意見の提出方法にインターネット専用フォームの活用を追加し、より多くの市民意見を聴取できるようにしました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）

○

【後期における取組の方向】（ACTION）

○市民参加・協働実践状況調査により把握した具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていきます。
 ○市民参加推進研修を実施し、市政経営の基本的な考え方として、引き続き職員の参加と協働に関する知識及び意識の向上を図ります。
 ○市民参加推進協議会を開催し、運用改善や創意工夫に取り組むとともに、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人など多様な主体との連携・協働を図ることで参加と協働のまちづくりを推進します。
 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、実践状況を踏まえた運用改善に努め、適切な運用を図ります。

後期

【取組計画】（PLAN）

○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に対する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。
 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。
 ○市民参加推進協議会を開催し、参加と協働の実践を通じた課題整理を踏まえ、幅広い市民意見の把握や創意工夫に取り組む中で、市民参加手法の見直しも視野に、市民参加の取組における創意工夫に取り組みます。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○市政経営の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」に基づき、市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図ることを目的に、職員研修を実施し、市民参加と協働の実践に向けた手法に関する理解を深めることで、市民参加意識の向上を図りました。
 ○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用に努めるとともに、インターネット回答フォームを活用し、幅広い市民からの意見聴取に努めました。
 ○市民参加推進協議会を開催せず、事務局において次年度以降の開催の方向や協議内容について整理しました。

総括

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	-------------

○引き続き、パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。
 ○次年度も、市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。また、市民に分かりやすく伝えるため、報告書に必要な情報を整理・検討します。
 ○職員研修を通じて、引き続き、参加と協働に関する知識の定着、実践的な能力の向上を図ります。
 ○市民参加推進協議会については、市民参加・協働実践状況報告書を踏まえて、各部における市民参加・協働の推進に係る課題に基づく取組の検討・協議を行い、協議内容を踏まえた実践につなげていきます。

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆多様な主体との連携の推進 ◆調布スマートシティ協議会における取組の推進 ◆多様な主体との連携による地域社会のデジタル化の推進
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和5年度	
プラン	2	多様な主体との連携による共創の推進		
担当課	企画経営課、デジタル行政推進課、関係各課			

地域課題の解決に向け、データの利活用をはじめとした、産学官民の連携による調布スマートシティ協議会における活動や、デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）を通じた共創の取組を推進します。また、調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じた、これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○産学官民の連携により解決が期待できる地域課題を整理するため、各部へのヒアリング及び市民意識調査の結果やRESAS等を用いた分析、他自治体における取組に関する情報収集を行いました。</p> <p>○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行いました。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組として、新たな連携事業の検討に取り組みました。また、都市OSの導入について検討しました。</p> <p>○ICT東京フォーラム実行委員会主催の講演会「元気が出る地域コミュニティのデジタル化」を共催し、地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行いました。</p> <p>○調布地域情報化推進協議会に参加し、「地域社会のデジタル化」に関する意見交換を実施しました。</p> <p>○デジタルデバイス対策として、国や東京都の事業を活用した高齢者等を対象するスマートフォン講座の開催支援を行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○引き続き、多様な主体と連携した共創の取組を推進するため、既存事業を継続して実施するとともに、新規事業の検討を行います。</p> <p>○GovTech東京の動きや他自治体の事例など、スマートシティや都市OS、先端技術に関する動向を注視しながら、協議会活動の進め方や都市OSの導入についての検討、新たなサービス実装に取り組めます。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○産学官民の連携により解決が期待できる地域課題を整理するため、市民意識調査の結果やRESAS等を用いた分析、他自治体における取組に関する情報収集を行いました。また、それらの結果を基に、産学官民の連携により解決が期待できる地域課題を洗い出し、解決策について検討しました。</p> <p>○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行いました。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組として、新たな連携事業の検討に取り組み、令和6年度からの事業実施に向けた具体的な検討を進めました。</p> <p>○都市OSの導入について、GovTech東京のワーキンググループに参画し、検討を進めました。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会に参加し、情報提供等の支援や地域情報化に関する様々な意見交換を実施しました。また、「調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会」や市民団体の発信力向上に資する講演会（参加者44人）の開催を支援し、市民による地域情報化の推進につなげました。</p> <p>○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。また、同会議には、調布地域情報化推進協議会の事務局（調布市地域情報化コンソーシアム）が出席し、本協議会において取りまとめた令和5年度地域情報化に関する事業報告について情報共有を図りました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行うことで、共創の取組を推進することができました。引き続き、多様な主体と連携した共創の取組を推進していきます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組として、令和6年度から、新たに特殊詐欺対策の実証事業に取り組めます。また、令和5年度から検討を進めていた、市域の人流活性化実証事業について、令和6年5月からサービスを開始し、実証事業を進めます。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会の活動支援や、オンライン手法を活用した共催事業の取組を踏まえ、引き続き、多様な主体と連携した地域情報化を推進します。</p> <p>○令和4年度に策定した調布市デジタル化総合戦略1.0に基づく取組の推進に当たっては、市民、事業者、教育機関等と連携・協働を図っていきます。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市民活動支援センターによる市民活動団体への支援 ◆地域コミュニティサイトを活用した効果的な情報発信 ◆市民活動団体等と連携・協働したイベントの実施による市民参加の促進
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備	令和5年度	
プラン	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進		
担当課	協働推進課			

市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援や多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動への参加のきっかけが生まれるような情報発信に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○市民活動支援センターの利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を検討し、受講者の市民活動への参加を促進します。 ○地域活動情報誌「じよいなす」について、より効果的な地域活動情報の発信ができるよう、発行方法を検討します。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」の活動団体の更なる交流促進について検討を行います。 ○市民参加の促進とNPO等の支援のため、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」に、市内の活動場所を紹介する「居場所マップ」の作成を検討します。 ○SNS等を活用した「ちょみっと」のより効果的な情報発信に取り組みます。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センター運営委員会への出席や定例会議の継続実施により、運営団体との情報共有と、事業実施時における連携を図りました。 ○市民活動支援センターの活動スペース「はばたき」を少人数のグループや個人でも使用したいという市民ニーズを受け、レイアウト変更を行い利用促進に努めました。 ○市民活動に参加する次世代の人材を発掘することを目的として、大学生を対象とした地域人材養成講座を開始しました。 ○市民参加の促進とNPO等活動団体を支援するため、地域コミュニティサイト「ちょみっと」に、子ども食堂など市内のサードプレイスを紹介する新機能「居場所マップ」を開発し、サイト内容の充実に取り組みました。 ○地域活動情報誌「じよいなす」の発行テーマを、地域コミュニティサイト「ちょみっと」の新機能「居場所マップ」の特集に決定し、市民参加の促進に努めました。 ○第10回調布まち活フェスタの実行委員会を発足し、令和6年3月の開催に向けて準備を開始しました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の新機能「居場所マップ」に掲載する新たな候補の掘り起こしを継続し、更なる市民活動の活性化を促進します。 ○調布まち活フェスタ実行委員会を運営し、委員同士の交流を促進するとともに、イベント実施による市民参加を推進します。 	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。 ○市民活動支援センターの利用に関するニーズ調査の結果を踏まえ、施設機能の充実に取り組みます。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を実施します。 ○地域活動情報誌「じよいなす」を発行し、地域活動に関する情報をより効果的に発信します。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」を実施します。 ○市民参加の更なる促進とNPO等の支援のため、ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」に、市内の活動場所を紹介する「居場所マップ」を作成します。 ○SNS等を活用した「ちょみっと」の効果的な情報発信に取り組みます。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行いました。 ○市民活動支援センターの利用者のニーズを踏まえ、施設機能の充実に努めました。 ○市民活動で活躍する次世代の人材を養成・発掘するため、調布市在住・在学の大学生を対象とした地域人材養成講座を実施しました。 ○地域活動情報誌「じよいなす」令和6年春号では、地区協議会など地域で活躍する10代から20代の若者に焦点を当てて紹介し、市民参加の促進に努めました。 ○多くの市民に市民活動に触れてもらうとともに、市民活動団体同士の交流の場を創出するため、「調布まち活フェスタ」を実施しました。 ○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の新機能「居場所マップ」に掲載する新たな候補を発掘し、更なる市民活動の活性化を促進しました。 ○現役世代を中心とした幅広い市民に向けた情報発信に取り組みため、SNS等を活用した「ちょみっと」の効果的な情報発信に努めました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援やイベントの実施に加え、「ちょみっと」や「じよいなす」などの広報媒体を活用した効果的な情報発信に取り組むことで、市民活動・地域コミュニティ活動の活性化につなげることができました。 ○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」については、イベントの目的である、市民参加の促進と団体同士の交流につながるためのより効果的な事業の実施方法について検討していく必要があります。 ○地域活動情報誌「じよいなす」の発行にあたり、より多くの市民が関心を持っているテーマの設定と、そのテーマに応じた発行方法について検討する必要があります。 ○ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、より多くの市民に利用してもらえよう、サイトデザインや新たに発信していく内容の検討が必要です。 ○地域人材養成講座について、地域で活躍している方や活躍したい方により一層興味を持って受講してもらえよう、これまでの取組、受講者の定員や育成テーマ等を振り返り、課題を整理する必要があります。 	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討	令和5年度	◆次期指定管理者の指定を見据えた、ふれあいの家における運営方法の簡素化・効率化に向けた取組の検討・実施
担当課	協働推進課			

ふれあいの家について、施設管理における課題や施設利用者のニーズを把握しながら、効率的な運営方法について検討を行います。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○令和6年度の次期指定管理者の更新に向けて、指定管理者候補者選定審査委員会を設置するとともに、今後のふれあいの家の運営方法について関係部署をはじめ、各ふれあいの家運営委員会と連携を図りながら、効率化に向けた課題整理・検討を行います。</p> <p>○令和5年度から6箇所のふれあいの家で運用しているスマートロックについて、追加の設置に向けて準備します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○ふれあいの家のモニタリング実地調査を実施し、各ふれあいの家運営委員会と次期指定管理期間の運営に向けた課題の共有を行いました。</p> <p>○指定管理者候補者選定審査委員会の審査の中で議論のあった、運営委員会の業務の外部委託やインターネット予約の導入検討など、運営方法の効率化やそれに付随する課題を整理しました。</p> <p>○6箇所のふれあいの家で運用しているスマートロックについて、新たに1箇所のふれあいの家に機器の設置を行い、後期からの運用開始に向けて準備しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○指定管理者候補者選定審査委員会の審査結果を踏まえた支援策について検討するとともに、ふれあいの家のモニタリング実地調査や代表者会議を通じて審査結果の共有を行います。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○ふれあいの家のモニタリング実地調査を通じて、次期指定管理期間における運営方法や課題を確認します。</p> <p>○ふれあいの家運営委員会の課題及び指定管理者候補者選定審査委員会の審査結果を踏まえ、各ふれあいの家に応じた事務の効率化などの対応策を検討・実施します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○前期に実施したモニタリング実地調査の結果を踏まえ、2回目の実地調査において、各運営委員会の次期指定期間における運営方法や対応策について協議を行いました。</p> <p>○ふれあいの家運営委員会からの意見や指定管理者候補者選定審査委員会の審査結果を踏まえ、運営委員会の業務負担の軽減と利用者サービスの向上を図るため、次期指定管理期間における指定管理料の増額を行うなど、運営委員会に対して、業務の一部外部委託や業務全体の効率化に向けた対応策を提案しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○ふれあいの家の運営における課題について、運営委員会と情報共有を図ることで、業務の一部外部委託や業務全体の効率化に向けた対応策など、安定した管理運営に向けた具体的な対策案を提案することができました。また、国領駅北ふれあいの家については、新たに市民活動支援センターの一室へ位置付けを変更し、コミュニティ活動の現状に即した利用条件や管理方法の見直しを図りました。</p> <p>○今後も、地域住民等の自主管理による施設管理について、各ふれあいの家の地域特性や施設利用者ニーズを踏まえながら、運営委員会と連携して取り組む必要があります。具体的には、年2回のモニタリング実地調査などで運営委員会との意見交換をしながら、施設の効率的な管理運営や安全性の確保、利用者の利便性向上に向け、清掃等の外部委託や、利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討、電子錠（スマートロック）や防犯カメラの設置を推進する必要があります。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市報の掲載記事の見直し ◆市ホームページのリニューアル ◆多様な広報メディアを活用した効果的な情報提供及び調布のまちの魅力発信 ◆災害対応に備えた訓練 ◆職員への研修等を通じた意識醸成の取組の検討、実施
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供	令和5年度	
プラン	5	積極的な市政情報の発信		
担当課	広報課			

市報の掲載記事の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させ、多くの市民に効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行います。また、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。

前期	
【取組計画】(PLAN)	
<p>○今年度の市ホームページリニューアルに向けて、トップページや観光サイトのデザインの制作を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられることに伴い、各種イベントなどが再開するため、市報での効果的な掲載頻度や発信方法の検討を行います。</p> <p>○様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信します。</p> <p>○市報に時宜に合った特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。</p> <p>○狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信を行うとともに、調布・狛江の魅力PR部と協働して、両市の魅力発信に取り組みます。</p> <p>○市ホームページでの動画配信や画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。</p> <p>○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<p>○市ホームページのリニューアルに向けて、トップページや観光ページ、キッズページなどのデザインの制作を行いました。また、コンテンツデータを一部事前に移行するなどの作業を行いました。</p> <p>○調布花火2023の開催に伴い市報の1面など目立つ紙面に掲載するほか、ラグビーワールドカップ2023フランス大会の開催に合わせて所管課と連携し、市職員と現役ラグビー選手とのトーク番組を市公式YouTubeや市報に掲載するなど機運醸成に務めました。</p> <p>○多様な能力をもつ市職員を活用し、調布市の魅力を発信する動画を制作するとともに、市内で働く応援アスリートを紹介する動画を制作しました。</p> <p>○調布・狛江の魅力PR部のメンバーが灯籠流しや調布花火2023などの魅力を各自のSNSで紹介するほか、青赤ストリートでFC東京の魅力を紹介する動画をテレビ広報ちよふや市公式YouTubeで発信しました。</p> <p>○インフルエンサーを活用した魅力発信の仕様について、狛江市と検討を行いました。</p> <p>○災害時の対応に向けて、出水期前に課内のマニュアルを更新し、打合せを行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向】(ACTION)	
<p>○引き続き、様々な広報媒体を活用して積極的に調布の魅力発信を行います。</p> <p>○市ホームページのリニューアルに向けて円滑にコンテンツへ移行できるように、CMS※事業者やコンサル事業者と継続した連絡や調整を行います。</p> <p>○調布市の魅力や各課の取組について、動画を制作し市公式YouTubeに掲載し、市内外を問わず積極的に情報発信を行います。</p> <p>○インフルエンサーを活用した魅力発信については、多くの方に視聴されるよう適切なインフルエンサーの選定を行います。</p>	

後期	
【取組計画】(PLAN)	
<p>○今年度の市ホームページリニューアル公開において、データ移行やサイトマップの作成を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられたことに伴い、各種イベントなどが再開するため、市報での効果的な掲載頻度や発信方法の検討を行います。</p> <p>○様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信します。</p> <p>○市報に時宜に合った特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。</p> <p>○狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信を行うとともに、調布・狛江の魅力PR部と協働して、両市の魅力発信に取り組みます。</p> <p>○市ホームページでの動画配信や画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。</p> <p>○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<p>○複数回のデータ移行や操作研修を経て、令和6年2月に市ホームページのリニューアルを実施しました。また、災害発生時の情報を迅速に伝えられるよう市ホームページの目立つ位置に防災情報を掲載し緊急情報を掲載しました。</p> <p>○市報では、時宜に合ったイベントや詐欺被害防止対策の記事などを主要な紙面に掲載し、情報発信を行いました。</p> <p>○市LINE公式アカウントの友達増加に向けて、市内の銭湯の入浴券とオリジナルタオルをプレゼントするキャンペーンを実施しました。</p> <p>○市報や動画で、多様な能力をもつ市職員を活用した市内の魅力発信に取り組みしました。また、市内の魅力ある施設の一つである武者小路実篤記念館のおすすめグッズを紹介する動画を制作することで、魅力発信に取り組みしました。</p> <p>○狛江市と連携してインフルエンサーを活用した情報発信を実施するとともに、小田急線下北沢駅構内に両市のポスターを掲示するなど魅力発信を行いました。</p> <p>○調布・狛江の魅力PR部のメンバーが紹介した市内のおすすめのお店の紹介や、FC東京の選手へのインタビューの様子を市報に掲載することで、若者の視点での市内の魅力発信を行いました。</p> <p>○令和6年3月に市公式YouTubeチャンネルの収益化を実施しました。</p> <p>○総合防災安全課主催の災害対策本部における情報伝達訓練に調布FMとともに参加しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A (計画どおりに進捗)
<p>○市民に市ホームページのトップページのデザインへのアンケート調査を行うほか、デジタル行政推進アドバイザーへの意見聴取などを経て、大きなトラブルなく市ホームページのリニューアルが完了しました。また、新たなCMSの操作研修や研修動画を各課と共有することで、リニューアル後のホームページでも各課で円滑に公開作業できるよう取り組みました。</p> <p>○市ホームページでは、キッズページとして調布市に関するクイズができるミニゲームや、市内の名所をカードゲームのように楽しめる仕様にした「めいがつずかん」などのコンテンツを設けました。</p> <p>○情報量に応じて市報の紙面数を減らした12面での発行を4回行い、適切な予算執行を行いました。また、QRコードを活用して、市ホームページや市公式YouTubeへのリンクを行うなどクロスメディア展開を行うことで、インタビューなど、紙面では表現しきれない情報についても発信することができました。</p> <p>○市LINE公式アカウントの友達増加を目的として、市公式LINEの利用状況アンケートの回答者に抽選で市内の銭湯の入浴券とオリジナルタオルをプレゼントするキャンペーンを実施した結果、2000人以上のアンケートの回答を得られるとともに、1200人以上の友達数の増加につながりました。</p> <p>○調布市と狛江市の魅力を伝える動画を、インフルエンサー3人のアカウントで発信することで、193万回の総再生につながりました。</p> <p>○市LINE公式アカウントのホーム画面に粗大ごみのインターネット申込のリンクを設定し、利便性の向上を図りました。</p> <p>○市公式YouTubeを収益化することで、新たな財源確保の取組を開始しました。</p> <p>○職員が市報や市公式YouTube等に出演することで、庁内の広報への興味・関心を惹き、意識の醸成を図りました。</p> <p>○災害時の対応に向けて、課内のマニュアルを更新し周知するとともに、情報伝達訓練に参加しました。</p>	

※CMS (Contents Management System) …ホームページの構築・管理・運用を一元的に行うことで、専門知識がなくともページを作成できるシステムのこと。

方針	1 共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆文書管理システム更新の検討
基本的取組	1-3 市政情報の積極的な提供		◆非現用文書※ ¹ の整理、修復、デジタル化の推進
プラン	6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	令和5年度	◆公文書のデジタル化の在り方検討・実施 ◆文書管理に関する研修等の実施 ◆オープンデータの先進事例や需要の把握、研究及び職員向け研修・説明会の実施
担当課	総務課、関係各課		

文書管理システムの運用や研修を通じて、適正な公文書管理事務を行います。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上及び効率的な事務処理を進めます。あわせて、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。

※1 非現用文書…保存期間が満了した公文書のこと。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。</p> <p>○文書管理システムを更新するため、RFI※²及びRFP※³を実施します。</p> <p>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。</p> <p>○公文書のデジタル化を進めるため、国のガイドラインや東京都の動向等を確認し、公文書管理制度の見直しを検討します。</p> <p>○市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。</p> <p>○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できる取組を進めます。</p> <p>○東京都カタログサイトに公開した機械判読性が高い形式に加工・変換したオープンデータを市ホームページにも掲載します。</p> <p>○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○文書管理システムを更新するため、2回目のRFIを実施しました。</p> <p>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。</p> <p>○個人情報の取扱いに係る個人情報保護法の改正内容を周知するため、個人情報ファイル簿の作成方法とあわせて職員向け説明会を実施しました。</p> <p>○公文書のデジタル化を進めるため、民間の研修機関が主催する「決裁電子化」をテーマにした公文書管理制度の研修会に総務課職員が参加しました。</p> <p>○市が公開するオープンデータの一部をデジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換するため、データ項目の修正等を対象課に確認しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○文書管理システムにおいて、特別職への電子決裁を含め、電子決裁率の向上を図ります。</p> <p>○財務会計システムの電子決裁導入にあたり、電子データ等の取扱いについて、適切に公文書として管理するための留意事項を庁内周知します。</p> <p>○生成AIの導入に当たり、個人情報の取扱いについて、留意事項を庁内周知します。</p> <p>○後期にリニューアルする市ホームページにおいて、オープンデータのカタログページを作成します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。</p> <p>○文書管理システムを更新するため、製品及び事業者を選定します。</p> <p>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。</p> <p>○公文書のデジタル化を進めるため、国のガイドラインや東京都の動向等を確認し、公文書管理制度の見直しを検討します。</p> <p>○各部署のファイリング巡回点検を実施し、公文書の適正な管理を行います。</p> <p>○市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等に関する再発防止の取組を進めます。</p> <p>○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できる取組を進めます。</p> <p>○市が公開するオープンデータの一部をデジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換し、市ホームページに公開します。</p> <p>○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○文書管理システムを更新するため、RFPを実施し、事業者と契約締結しました。</p> <p>○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。</p> <p>○10月の個人情報保護推進月間において、個人情報の適正な取扱いに関する情報、掲示板を使用して庁内周知するとともに、情報漏えいの原因の一つである「ヒューマンエラー」をテーマとした研修を実施しました。</p> <p>○市が公開するオープンデータの一部を、デジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換しました。</p> <p>○文書管理システムにおいて、特別職への電子決裁を含め、電子決裁率の向上を図りました。</p> <p>○財務会計システムの電子決裁導入に当たり、電子データ等の取扱いについて、適切に公文書として管理するための留意事項を庁内周知しました。</p> <p>○生成AIの導入に当たり、個人情報の取扱いについて、留意事項を庁内周知しました。</p> <p>○後期にリニューアルする市ホームページにおいて、オープンデータのカタログページを作成しました。</p> <p>○グループウェアの掲示板やメッセージ機能における公文書の取扱いについて、庁内周知しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○文書管理システムによる公文書の作成から保存を推進し、職員研修等を通じて、システムの適正かつ円滑な運用支援をすることで、電子決裁比率は、令和元年度54.4%から令和5年度64.2%まで向上しました。次年度はシステムの更新を踏まえ、更なる電子決裁比率の向上を検討します。</p> <p>○個人情報保護制度や情報公開制度など、公文書の取扱いとあわせて、職員の意識啓発を行いました。次年度は、公文書の適正な取扱いに向けた職員研修や説明会を継続するとともに、公文書のデジタル化を進めるため、公文書管理制度の見直しを実施します。</p> <p>○歴史的価値のある文書を適切に選別し、目録作成したほか、修復を要する歴史資料を適切な保存の観点から修復・デジタル化を計画的に進めました。次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組みほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。</p> <p>○東京都カタログサイトや市ホームページにおいて、オープンデータの積極的な公開・更新を進めることができました。市民や事業者等が利用しやすい形式でのオープンデータの公開は、デジタル化の進展などの社会状況の変化に即した、より効果的な情報提供を行う必要があり、次年度も引き続き、東京都をはじめ、他団体の取組や先進事例を参考に、取組を進めます。</p>	

※2 RFI…情報提供依頼。事業者に当該業務におけるシステム関連情報の提供を受けること。※3 RFP…提案依頼書。事業者に当該分野における具体的なシステムの提案を受けること。

【方針2】 行政のデジタル化推進

方針	2	行政のデジタル化推進	年度別計画	◆電子申請サービスのSaaS ^{*1} 導入 ◆(民間を含む)電子申請用フォーム対象手続の整理・検討 ◆東京都等が設立する新団体(GovTech東京)との共同調達における連携 ◆マイナンバー(個人番号)カードの取得促進 ◆マイナンバー制度及びマイナンバーカードを活用した行政サービスに関する各種広報 ◆マイナンバーを活用した行政サービス及び事務の効率化の検討・実施 ◆びったりサービスを活用した子育て・福祉等の電子申請の運用
基本的取組	2-1	デジタル化による行政手続における利便性の向上		
プラン	7	行政手続のデジタル化, 電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進	令和5年度	
担当課	デジタル行政推進課, 企画経営課, 関係各課			

窓口に行かなくても手続が可能なサービス(各種手続や証明書発行等)を拡充することで, 市民の利便性向上を図ります。また, マイナンバーカードの取得促進のほか, マイナンバーを活用した市民サービスの向上(びったりサービスの活用, 諸証明のコンビニ交付等)や, 事務の簡素化・効率化に向けた取組を検討・実施します。

※1 SaaS(サーズ)…提供者のサーバーで稼働するソフトウェアをインターネット経由で必要に応じて使用するサービスのこと。

前期	
【取組計画】(PLAN)	○東京共同電子申請・届出サービスについて, 既存システムと並行してSaaS型サービスの導入を検討します。 ○電子申請用フォーム(民間電子申請サービスを含む)の対象手続を整理・検討します。 ○東京都等が設立する新団体「GovTech東京」と情報システム等の共同調達について, 連携を図ります。 ○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえ, 行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。 ○市報・市ホームページでマイナンバー制度に関する解説の連載を継続するとともに, 出前講座等の活用により, 引き続き, 市民に向けた分かりやすい広報に努めます。 ○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 継続して安定的な運用を図ります。 ○令和4年度に開始したびったりサービスについて, 通年での運用による本格稼働を行います。
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○東京共同電子申請・届出サービスについて, 既存システムと並行してSaaS型サービス「LoGoフォーム」を導入するとともに, 職員向けにフォーム作成研修を複数回実施することにより, サービスの活用促進を図りました。 ○市ホームページにオンライン申請ポータルを設置し, オンラインで申請できる行政手続の一覧を市民向けに提示し, 市民の利便性向上に努めました。 ○東京都等が設立した新団体「GovTech東京」の協働事業に参加するとともに, 情報システム等の共同調達に向けた事前準備チームに参加し, 他の市区町村と連携して事業の推進を図りました。 ○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から, 市民サービス向上に向け, マイナンバーカードの活用検討を進めました。 ○ミラー型デジタルディスプレイを市庁舎内及び市内の公共施設に設置し, 市職員が製作したPR動画等を活用した広報活動を実施しました。 ○出前講座を活用し, マイナンバー制度について周知を図りました。 ○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 障害発生時においても迅速に復旧対応を行うことにより, 安定的な運用に努めました。 ○びったりサービスについて, 本格稼働を行いました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向】(ACTION)	○電子申請サービスの拡充に向けた対象行政手続の整理・検討を進めます。 ○情報システム等の共同調達について, 「GovTech東京」や他市町村との連携を図ります。 ○市民にとって分かりやすいマイナンバー制度解説に継続して取り組みます。 ○コンビニ交付サービスについて, 障害発生時における復旧対応をより迅速に行うことで安定的な運用を図ります。

後期	
【取組計画】(PLAN)	○電子申請サービスの拡充に向けた対象行政手続の整理・検討を進めます。 ○情報システム等の共同調達について, 「GovTech東京」や他市町村との連携を図ります。 ○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえ, 行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。 ○市報・市ホームページでマイナンバー制度に関する解説の連載を継続するとともに, 出前講座等の活用により, 引き続き, 市民に向けた分かりやすい広報に努めます。 ○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 障害発生時における復旧対応をより迅速に行うことで, 継続して安定的な運用を図ります。 ○令和4年度に開始したびったりサービスについて, 通年での運用による本格稼働を行います。
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○東京共同電子申請・届出サービスについて, 職員向けにSaaS型サービス「LoGoフォーム」の操作研修を実施することにより, 電子申請サービスの活用促進を図りました。 ○対象行政手続のオンライン化検討状況に関する調査を実施しました。また, 調査結果等に基づき, SaaS型サービス「LoGoフォーム」を利用し, オンライン化の促進に努めました。 ○「GovTech東京」の情報システム等の共同調達に向けた事前準備チームに参加し, 他の市区町村と連携して事業の推進を図りました。 ○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国の動向を踏まえ, 個人番号の利用に関する条例を改正しました。 ○市民サービス向上に向け, マイナンバーカードの活用検討を進め, PMH ^{*2} の先行実施の可能性について調査しました。 ○市庁舎内及び市内の公共施設に設置したミラー型デジタルディスプレイを活用し, 市職員が製作したPR動画等を活用した広報活動を継続して実施しました。 ○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 障害発生時における復旧対応をより迅速に行うことで, 継続して安定的な運用を図りました。 ○令和4年度に開始したびったりサービスについて, 通年での運用による本格稼働を行いました。

総括	
【今年度の総括, 次年度以降の取組の方向】(CHECK・ACTION)	A(計画どおりに進捗)
年度評価	
○東京共同電子申請・届出サービスについて, 既存システムと並行してSaaS型サービス「LoGoフォーム」の導入と職員向けの操作研修の実施により, 職員の電子申請サービスの活用を促進しました。次年度も引き続き, 職員の電子申請サービスの活用を促進します。 ○対象行政手続のオンライン化検討状況に関する調査を実施しました。また, 調査結果等に基づき, 手続フローの整理や申請フォームの構築等を実施しました。次年度も引き続き, オンライン化の進捗確認及び申請フォームの構築など, 手続数の拡大に向けた具体的な取組を推進します。 ○「GovTech東京」の情報システム等の共同調達に向けた事前準備チームに参加し, 他の市区町村と連携して事業の推進を図りました。次年度も引き続き, 「GovTech東京」の共同調達等と連携し事業を推進します。 ○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに, 国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から, 引き続き市民サービス向上に向けた検討を進めます。 ○マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスについて, 障害発生時における復旧対応をより迅速に行うことで, 継続して安定的な運用を図りました。次年度も引き続き安定的な運用を図ります。 ○令和4年度に開始したびったりサービスについて, 通年での運用による本格稼働を行いました。次年度以降も手続数の拡大等を検討して参ります。	

※2 PMH(Public Medical Hub)…医療費助成, 予防接種, 母子保健(乳幼児健診, 妊婦検診)等に関する情報を, 自治体や医療機関, 対象者間で連携するシステムのこと。

方針	2	行政のデジタル化推進	年度別計画	◆システム標準化・共通化に向けた取組の実施 ◆情報セキュリティ対策の強化
基本的取組	2-2	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化	令和5年度	◆デジタル技術を活用した事務の簡素化・効率化に関する取組の検討・実施 ◆事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備及びテレワーク推進に向けた取組の検討・実施 ◆テレワークシステムの本格導入・運用、機器モバイル化への対応
プラン	8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進		
担当課	企画経営課、デジタル行政推進課、関係各課			

庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、AIやICTなどのデジタル技術の積極的な活用を念頭に置いて、BPRの手法を用い、事務の簡素化・効率化に取り組むほか、システム標準化・共通化への適切な対応を図ります。また、事務の効率化の視点を踏まえ、テレワークの推進や、庁内の環境整備に取り組みます。

前期	
【取組計画】(PLAN)	
<p>○システム標準化・共通化について、学事システムのクラウド化に関するシステム構築を行い、サービスを開始するとともに、比較分析をはじめとした標準準拠システムへの移行作業を実施します。</p> <p>○情報セキュリティ対策の強化に向けて各種取組を実施します。</p> <p>○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究を行い、事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施を行います。</p> <p>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内の環境整備の方向を検討します。</p> <p>○テレワークシステムの本格導入に向けて、システムの選定等の準備を行います。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<p>○システム標準化・共通化について、学事システムのクラウド化に関するシステム構築を行い、サービスを開始するとともに、比較分析をはじめとした標準準拠システムへの移行作業を実施しました。</p> <p>○他団体で発生した情報セキュリティ事故を踏まえ、市全体で業務上使用するUSBメモリ本数を削減するとともに、既存のUSBメモリを暗号化機能付きUSBメモリに置換することで、USBメモリに起因する情報セキュリティ上の重大な事故のリスクを抑制及び軽減を図りました。</p> <p>○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため、東京都や民間事業者等が主催するセミナーなどに参加しました。</p> <p>○複数部署において、AI-OCR、RPAを活用し、事務の効率化に取り組めました。</p> <p>○東京都等における生成AI活用の動向を踏まえ、ChatGPTをはじめとした生成AIの業務利用に向けた情報セキュリティや事務の効率化の観点からの課題の整理を進めました。</p> <p>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化等環境整備の方向を検討しました。</p> <p>○地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するテレワークシステムを活用したテレワーク実証実験に加え、市に最適かつ新たなテレワークシステムの導入に向けてシステムを選定するとともに、運用開始に向けた準備を進めました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向】(ACTION)	
<p>○情報セキュリティ対策の強化に向けて各種取組を実施します。</p> <p>○生成AIの活用に向けた試行実施を行います。</p> <p>○新たなテレワークシステムを導入するとともに利用者を拡充することで更なるテレワークの推進を図ります。</p>	

後期	
【取組計画】(PLAN)	
<p>○システム標準化・共通化について、比較分析をはじめとした標準準拠システムへの移行作業を実施します。</p> <p>○情報セキュリティ対策の強化に向けて各種取組を実施します。</p> <p>○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究を行い、事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施を行います。</p> <p>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内環境について適切な環境整備の方向を検討します。</p> <p>○市に最適かつ新たなテレワークシステムの導入及び利用者の拡充を図ります。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<p>○システム標準化・共通化について、現行システムとの比較分析を実施しました。</p> <p>○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため、民間事業者等が主催するセミナーや、10月に実施された地方自治情報化推進フェアに参加しました。</p> <p>○複数部署において、AI-OCRやRPAを活用し、事務の効率化に取り組めました。</p> <p>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化について実証実験を行いました。</p> <p>○ソフト面における情報セキュリティ対策として情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ対策に関する点検を行うとともに、課題について全庁的な情報共有を行いました。また、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、執務中に起こり得るセキュリティ事例に対して適切な対応の習得を図りました。</p> <p>○地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するテレワークシステムを活用したテレワーク実証実験に加え、新たなテレワークシステムを導入し、運用を開始しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
<p>○システム標準化・共通化について、現行システムとの比較分析を実施しました。次年度については比較分析結果を基に構築を図ります。</p> <p>○AI-OCRやオンライン会議などを活用した業務の効率化を目的に、庁内での事例共有などにより、更なる活用に向けた検討を進めていきます。</p> <p>○庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化について実証実験を行いました。次年度については更なる機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化の全庁展開を行います。</p> <p>○情報セキュリティ対策について、改正個人情報保護法の適用を踏まえ、個人情報保護管理委員会と合同による情報セキュリティ監査を実施しました。次年度については、セキュリティポリシーの見直しと合わせ、監査及び研修を通じ、引き続きセキュリティ対策の確実な実施を図ります。</p> <p>○調布市独自のテレワークシステムを導入し、運用を開始しました。次年度については、引き続き安定的な運用を図ります。</p>	

【方針3】 効率的な組織体制の整備

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制 ◆組織横断的な連携の推進
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	9	組織体制の整備	令和5年度	◆法改正・制度改革を踏まえた取組の検討・実施 ◆アジャイル手法の導入検討
担当課	企画経営課、関係各課			
組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重点施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。また、変化の激しい時代に組織として発展していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。				

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係部署との調整を実施します。 ○組織横断的な連携の推進に取り組みます。 ○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。 ○アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。 ○庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に取り組みました。 ○基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、デジタル化の推進や国の法改正・制度改正のほか、様々な課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、令和6年度所要人員計画策定に向けた準備を進めました。 ○アジャイル手法を取り入れている他自治体の調査・研究を行いました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでの各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和6年度所要人員計画を円滑に策定していきます。 	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度所要人員計画を策定します。 ○関係機関への提案・協議を行います。 ○令和6年度職員定数を確定します。 ○前期に引き続き、アジャイル手法の導入検討に向け、調査・研究を行います。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○各部からの要望等を踏まえ、「令和6年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。 ○「令和6年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。 ○協議の結果、令和6年度の常勤職員定数を1280人（前年度比1人増）としました。 ○令和6年度組織及び職員体制整備方針に基づき、基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改正や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげました。 ○アジャイル手法を取り入れている他自治体の調査・研究を行いました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等に伴う見直しを行う一方で、施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制の強化を行ったことなどにより、令和6年度の常勤職員定数については、令和5年度から1人増となる1280人としました。引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。 ○アジャイル手法については、他自治体や民間企業の事例を収集しながら、導入についての検討を進めていきます。 	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討、実施 ◆組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等の実施 ◆関与団体の経営に関する公正性、規範性及び安定性の確保への取組 ◆小規模監理団体等の体制見直し検討
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	10	監理団体等の活用・連携の強化	令和5年度	
担当課	企画経営課、関係各課			

監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため、双方の連携をより一層促進するとともに、監理団体の組織の活性化に向けた取組や指導監理を推進するほか、関与団体においては、経営に関する公正性、規範性及び安定性の確保に努めます。あわせて、効率的・効果的な事業運営のため、小規模監理団体等の体制見直しを検討します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体の役員状況、財務状況等を公表します。 ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○関与団体の財務状況を確認します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等、各種調査を実施し、監理団体の状況を把握しました。 ○関与団体に対する財務支出状況調査を実施し、関与団体の財務状況を確認しました。 ○監理団体の事業内容、役員状況、財務状況等について、市ホームページで公表し、監理団体に関する情報提供を推進しました。 ○庁内検討会において、監理団体との災害対応における連携強化に向けた取組や、人材育成の取組などについて情報共有を図り、監理団体における取組や課題について監理団体所管課と共通認識を持ちました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら、研修や人事評価等の取組状況について、監理団体所管課と情報共有しました。 ○庁内検討会においては、市における定年延長制度の導入に伴う監理団体における対応などの情報共有を行ったほか、監理団体を取り巻く課題等について共通認識を持つことができました。 ○調布市国際交流協会の解散及び事業継承に向けた課題の整理や情報共有を行いました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に関する役員・職員の状況や、財務状況等を公表することで、監理団体に関する透明性を確保することができました。 ○監理団体の課題に関する情報収集や庁内検討会での情報共有等を行ったことにより、課題を踏まえた取組の推進につなげることができました。 ○調布市国際交流協会については、課題を整理し、その結果令和6年3月31日をもって解散することと決定しました。なお、調布市国際交流協会のすべての事業は、調布市文化・コミュニティ振興財団に継承されることとなりました。 	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化	令和5年度	◆窓口のワンストップ化対象業務の検討 ◆フロアレイアウトの調整
担当課	企画経営課, 市民部各課, デジタル行政推進課, 関係各課			

市民サービス向上の観点から、行政のデジタル化推進や庁舎のフロアレイアウト見直しと連動しながら、窓口手続のワンストップ化の対応を検討します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○窓口のワンストップ化について、対象業務の選定やシステム連携、本庁舎のレイアウト変更、組織・職員体制の構築などの組織横断的な協議・検討を行うため、企画会議の所掌事項を具体的に協議検討するために設置される企画調整部会を活用します。</p> <p>○市庁舎内で市民を対象とした窓口業務の調査を実施します。</p> <p>○窓口のワンストップ化の対象となる業務について、関連部署と連携を図りながら検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○窓口ワンストップ化の類型・課題を把握するため、先進事例の調査・研究に努めました。</p> <p>○窓口ワンストップ化の検討に向け、先進自治体である千葉県市川市への視察を実施しました。</p> <p>○窓口ワンストップ化関連部署との連携に努めました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○窓口ワンストップ化の実現に向け、引き続き、先進自治体の調査・研究に努めるとともに、関連部署と連携を図り、検討を進めます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○前期に実施した窓口業務調査の結果を踏まえ、デジタル化や市民の利用度、窓口の混雑状況など多角的な視点から窓口手続のワンストップ化の対象業務を精査します。あわせて、執務スペースやデジタル機器・配線、市民の動線・待合スペース、個人情報を取り扱う個室相談スペースの配置等を踏まえ、ワンストップ機能の施設規模を検討します。</p> <p>○窓口のワンストップ化の対象となる業務について、関連部署と連携を図りながら検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○窓口ワンストップ化の類型・課題を把握するため、先進事例の調査・研究を行いました。</p> <p>○窓口ワンストップ化の検討に向け、先進自治体である府中市への視察を実施し、調布市における窓口手続のワンストップ化に向けた課題を整理しました。</p> <p>○先進市視察等の結果を踏まえ、市民課窓口の来庁者の動線の検証、待合スペースの確保、個室相談スペースの配置など、繁忙期対策を実施しました。また、12月からマイナンバーカード交付の完全予約制を開始したほか、マイナンバーカードに係る窓口を1階マイナンバー窓口（101会議室）に統合しました。</p> <p>○繁忙期対策とマイナンバー業務を整理した結果、今期の繁忙期混雑状況は、昨年に比較して格段に緩和されました。</p> <p>○引越しワンストップサービス（令和5年2月～）の利用者が増加したことで、転出手続を目的とする来庁者が減少しました。</p> <p>○おくやみコーナーの一環として、遺族が必要な手続をウェブ上で確認ができるオンラインサービス「おくやみ手続きガイド」を令和5年7月から開始しました。</p> <p>○将来の「書かない窓口」に寄与する取組として、令和6年度から保険年金課窓口申請書自動作成機器を導入することを決定しました。</p> <p>○市民課など主要窓口の時間別来庁者数を把握し、市民課の窓口手続と他部門の窓口手続の連動性を考慮して、窓口受付時間の見直しを検討しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○窓口ワンストップ化の類型・課題を把握するため、先進事例の調査・研究を行い、関連部署と連携を図りながら課題を整理しました。</p> <p>○先進市視察等の結果を踏まえ、市民課窓口の来庁者の動線の検証、待合スペースの確保、個室相談スペースの配置など、繁忙期対策を実施しました。また、12月からマイナンバーカード交付の完全予約制を開始したほか、マイナンバーカードに係る窓口を1階マイナンバー窓口（101会議室）に統合しました。来年度に向けて、実施結果を検証し、今後の繁忙期対策やワンストップ化に向けた検討の土台とします。</p> <p>○来年度は、窓口業務のワンストップ化を進める準備段階として市民部市民課が所管する業務について、BPRの手法を導入した業務分析を行います。</p> <p>○「おくやみ手続きガイド」は、遺族がウェブ上で必要な公的手続を把握できるツールとして利用者数は堅調に推移しており、窓口ワンストップ化につながる取組であることから、今後もウェブサイトのPRに努め、効果を検証し、手続きガイドの内容の充実にも努めます。</p> <p>○申請書自動作成機器は、保険年金課での導入効果を検証し、他部門での導入可能性や既存システムとのデータ連携等を検討します。</p> <p>○国のマイナンバーカードをはじめとするデジタル化やオンライン手続の動向を注視し、出生届のオンライン申請など新たなサービスの導入に向け取り組んでいきます。</p> <p>○コンビニ交付サービスの利用者の増加に伴い、窓口来庁者が減少していることや、閉庁までの余裕時間を確保し、手続漏れを防止するため、令和6年6月から試行として市民部各課及び保険年金課の受付時間を15分間短縮し、午後5時までとする方針です。本取組を検証し、他部門への展開や窓口手続のワンストップ化につなげていきます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆民間活力の活用検討・実施 ◆庁内における定型業務の現状把握
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し	令和5年度	
プラン	12	民間活力の活用		
担当課	企画経営課, 関係各課			

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、施設の管理運営や窓口サービス、内部事務で、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的な民間活力の活用に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○印刷室の業務について、ペーパーレス化推進を前提とした業務の在り方を関連部署とともに検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、情報収集に努めるほか、先進事例を調査・研究し、民間活力の活用に向けた検討を行います。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○印刷室の業務に係る民間活力の活用について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○施設の管理運営や内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○次年度以降においても、引き続き市民サービスの向上や事務の効率化、費用対効果等の視点で多角的な検討を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	13	公立保育園における民間活力の活用	令和5年度	◆公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用の検討
担当課	子ども政策課, 保育課			

持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所[※]制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

※公私連携型保育所…児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと。

前 期	後 期	総 括				
<p>【取組計画】（PLAN）</p> <p>○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、先行して民間活力を活用する保育園を選定します。</p> <p>○民間活力の活用手法を検討するほか、運営事業者の選定を行います。</p> <p>○職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めます。</p>	<p>【取組計画】（PLAN）</p> <p>○公私連携型保育所への移行に向けて、前期で選定した保育園の職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めていきます。</p>	<p>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 20%;">年次評価</th> <th style="width: 80%;">A（計画どおりに進捗）</th> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用に向けて、実施時期や実施方法、対象園等について検討を進めました。</p> <p>○取組の1園目として、令和8年4月から宮の下保育園を公私連携型保育所へ移行することとあわせて第七機動隊跡地へ移転することとし、運営事業者として社会福祉法人東京かたばみ会を選定しました。</p> <p>○宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、引き続き保育園職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。</p> </td> </tr> </table>	年次評価	A（計画どおりに進捗）		<p>○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用に向けて、実施時期や実施方法、対象園等について検討を進めました。</p> <p>○取組の1園目として、令和8年4月から宮の下保育園を公私連携型保育所へ移行することとあわせて第七機動隊跡地へ移転することとし、運営事業者として社会福祉法人東京かたばみ会を選定しました。</p> <p>○宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、引き続き保育園職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。</p>
年次評価	A（計画どおりに進捗）					
	<p>○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用に向けて、実施時期や実施方法、対象園等について検討を進めました。</p> <p>○取組の1園目として、令和8年4月から宮の下保育園を公私連携型保育所へ移行することとあわせて第七機動隊跡地へ移転することとし、運営事業者として社会福祉法人東京かたばみ会を選定しました。</p> <p>○宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、引き続き保育園職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。</p>					
<p>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</p> <p>○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、先行して民間活力を活用する1園目に宮の下保育園を選定しました。</p> <p>○民間活力の活用手法として、公私連携型保育所制度を採用することとし、運営事業者として社会福祉法人東京かたばみ会を選定しました。</p> <p>○公私連携型保育所への移行予定時期を令和8年4月1日からとし、円滑な移行を目的として市職員派遣方式を採用するほか、施設の老朽化対策として、第七機動隊跡地へ移転、運営事業者による施設の建替えを併せて実施することとしました。</p> <p>○職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めました。</p> <p>○宮の下保育園における民間活力の活用について、当該園の職員及び在園児保護者を対象とした説明会をそれぞれ開催したほか、移転予定地の近隣住民に対し、訪問による説明を実施しました。</p>	<p>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</p> <p>○前期で選定した宮の下保育園の公私連携型保育所への移行に向けて、保育内容等について、市及び社会福祉法人東京かたばみ会の保育士を中心に協議を進めました。</p> <p>○宮の下保育園及び図書館宮の下分館が移転予定の第七機動隊跡地について、庁内関係各課及び関係機関と協議し、敷地レイアウトを確定しました。</p> <p>○市職員を新園に派遣する市職員派遣方式を採用することから、労働組合との協議を進めたほか、公立保育園及び子ども発達センターの保育士に対して、暫定的な派遣の意向確認を実施しました。</p>					
<p>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</p> <p style="text-align: center;">○</p>						
<p>【後期における取組の方向】（ACTION）</p> <p>○公私連携型保育所への移行に向けて、前期で選定した保育園の職員や労働組合、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めていきます。</p>						

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討、実施 ◆センター機能型児童館の設置に向けた検討
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	14	児童館における民間活力の活用	令和5年度	
担当課	児童青少年課			

児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和6年度に向けた児童館の民間活力の活用を検討します。</p> <p>○多摩川児童館について、令和5年度から学童クラブを先行委託したことを受け、児童館運営の委託に向けた調整及び準備をしていきます。</p> <p>○令和5年度から民間委託を開始した国領児童館について、委託事業者との意見交換、情報共有を積極的に行い、緊密に相互協力しながら児童館運営を行います。</p> <p>○児童館のセンター機能の必要性について検証します。児童館あり方検討委員会での議論を通し、公共施設マネジメント計画との整合性を図りながら、関係部署とも協議していきます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○「調布児童館の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和6年度に行う民間活力の活用に向けた検討を進めました。</p> <p>○令和6年度からの多摩川児童館の運営委託に向け、委託事業者と適宜懇談会を開催し、児童館の民間活力の活用推進に関する課題を検証しながら準備を進めました。</p> <p>○多摩川児童館の委託事業者と意見交換・情報共有を積極的に行ったほか、市内の委託法人が集まる法人連絡会を通じ、他の委託事業者にも進捗状況等について報告を行い、情報共有を図りました。</p> <p>○これまでに先行委託した学童クラブでは、児童館委託に向けた引継ぎや検証を行い、児童館館長会議等で児童館職員に検証結果を報告したほか、職員団体に対しても、児童館における民間活力について年度ごとに提案・協議を行いました。</p> <p>○基幹型児童館（つつじヶ丘・佐須・染地児童館）及び西部児童館（令和6年度に基幹型へ移行予定）が参加する合同会議において、現在の運営状況や課題、地域型児童館へのサポート方法等について話し合いを行いました。また、地域型児童館（国領・深大寺・緑ヶ丘）の委託法人や現場職員との話し合いの場を随時設け、課題の共有を図りました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○民間活力の活用について、多摩川児童館及び調布ヶ丘児童館の関係機関及び保護者への説明を継続します。</p> <p>○民間活力の活用について、多摩川児童館及び調布ヶ丘児童館に勤務する会計年度任用職員への説明を継続します。</p> <p>○今後の児童館運営方法と委託事業者の選定方法について協議します。</p> <p>○センター機能型児童館の設置に向けて、関係部署と協議するとともに、児童館あり方検討会での議論を通し、その具体化を図ります。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。</p> <p>○多摩川児童館の児童館運営の委託に向けて準備します。</p> <p>○令和6年度からの調布ヶ丘児童館学童クラブの先行委託に向けて、委託事業者との調整を図るとともに保護者に対する説明会を行います。</p> <p>○児童館のセンター機能の必要性について検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○令和6年度から新たに基幹型児童館となる西部児童館について、既に基幹型児童館として運営を開始している佐須児童館、つつじヶ丘児童館、染地児童館との情報共有や館長会議における報告のほか、染地児童館の職員と意見交換を行い、機能や役割を確認しました。</p> <p>○令和3年度から、順次委託運営を開始している深大寺児童館、緑ヶ丘児童館、国領児童館と運営状況について定期的に情報交換を行いました。</p> <p>○多摩川児童館の児童館機能の委託に向けて受託事業者、現場及び児童青少年課職員による三者懇談会を定期的に行い、委託に向けた引継ぎを円滑に行うとともに、児童館運営会議にて、地域住民等への説明を行うなど、令和6年度の委託準備を実施しました。</p> <p>○児童館における民間活力の活用を推進するため、令和6年度から実施する、調布ヶ丘児童館学童クラブの先行委託に向けた調整及び準備を行うとともに、調布ヶ丘児童館学童クラブを利用する保護者に対して説明会を実施しました。</p> <p>○児童館あり方検討委員会を開催し、センター機能型児童館の求められる役割について議論するとともに、基幹型児童館と地域型児童館の連携について、現状と課題を整理しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○民間活力を活用した児童館においても「調布市児童館ガイドライン」に沿った運営により、子ども本位の質の高い児童館運営が行われました。</p> <p>○法人連絡会や三者懇談会を通じ、市と委託事業者間で、定期的な話し合いの場を設け、議論を深めることで、効率的に業務の引継ぎを行いました。</p> <p>○令和8年度までの児童館の委託順序を、市民や議会など外部に示し、最終目標を見据えたロードマップをより明確化することができました。</p> <p>○令和6年度は、多摩川児童館の全面委託及び調布ヶ丘児童館の学童クラブを先行委託するとともに、令和7年度に行う、調布ヶ丘児童館の全面委託及び東部児童館と富士見児童館の学童クラブの先行委託に向けて、事業者との調整を図ります。</p> <p>○センター機能型児童館については、他自治体の施設を視察するなど、地域のニーズや時代の変化を捉えながら、ハード・ソフト両面からの検討を行い、設置に向けた具体的な議論を継続していきます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	令和5年度	◆給食調理業務等の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務等における民間活力の活用検討
担当課	学務課			

民間活力を活用している学校給食調理業務等の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、学校給食調理業務等の更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○委託各校における調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。</p> <p>○民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供につながるため、事業者の再選定及び更なる委託の必要性について検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、令和4年度における調理業務等の取組内容を確認・検証するとともに、令和5年度1学期の適正な給食運営状況についても、学務課栄養士が衛生管理等に関する巡回指導を行う中で確認・検証しました。</p> <p>○委託各校において、令和5年度1学期の学校給食調理業務等の運営状況に関する評価書により検証・評価を行いました。</p> <p>○深大寺小学校及び石原小学校の給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式による事業者の再選定に向けて、委託事業者の公募を行いました。</p> <p>○更なる委託の必要性について検討を行った結果、一定の必要性を確認するとともに、効率性の高い委託開始時期について、継続した検討を進めることとしました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○委託各校において調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。</p> <p>○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会や調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催します。</p> <p>○前期から継続して、公募型プロポーザル方式による事業者の再選定を行います。</p> <p>○更なる民間活力を推進するため、費用対効果などを総合的に考慮した上で、委託開始時期について継続して検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○委託各校の調理業務等の状況を確認・検証した結果、調理業務等が適切に運営されていることが確認できました。</p> <p>○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会において、委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議しました。</p> <p>○同委員会においては、現在、委託事業者においても人員の確保が難しい状況にある中で、学校給食の安全・安心をどう確保していくか、状況把握と情報の共有を行いました。</p> <p>○深大寺小学校及び石原小学校の給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式により事業者を再選定しました。</p> <p>○更なる民間活力を推進するに当たり、費用対効果のほか、安定的な給食運営体制を確保する視点も含め、効率性の高い委託開始時期について、継続して検討を進めることとしました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○委託各校において、調理業務等が適正に運営されていることが確認できました。</p> <p>○委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議することができました。引き続き、民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供に取り組みます。</p> <p>○委託事業者（深大寺小学校・石原小学校）の再選定を行ったことにより、適正かつ効率的な学校給食の提供につながる民間活力の活用を推進することができました。</p> <p>○再選定の際の参加要件に、同校程度の食数の受託実績等があることを求めましたが、参加事業者が少なかったため、競争性を確保する観点から、受託実績だけでなく、人員配置や欠員時の応援体制等を重視して事業者を選定できるように参加要件の見直しを図ります。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	16	指定管理者制度の活用	令和5年度	◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価（モニタリング評価※）の実施・公表
担当課	企画経営課，関係各課			

指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、市民サービスの維持・向上等を図るほか、市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。

※モニタリング評価…指定管理者による管理運営業務やサービスなどの状況について、指定管理者自身や所管部署が評価を行うこと。

前 期	後 期	総 括		
<p>【取組計画】（PLAN）</p> <p>○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○モニタリングにおいて指定管理者による管理運営状況等に関する評価を実施し、結果を公表します。</p>	<p>【取組計画】（PLAN）</p> <p>○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○令和6年3月末で指定期間が終了する施設について、令和6年4月からの指定管理者の指定手続を行います。</p>	<p>【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">年次評価</td> <td style="text-align: center;">A（計画どおりに進捗）</td> </tr> </table> <p>○指定管理者による施設の管理運営状況等について、全庁統一的な評価を実施し、評価結果を公表することにより、指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進しました。 ○引き続き、指定管理者制度の効果的な活用を図るとともに、管理運営状況等の評価などを通じて、適正な制度運用に取り組む必要があります。</p>	年次評価	A（計画どおりに進捗）
年次評価	A（計画どおりに進捗）			
<p>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</p> <p>○令和4年度に実施した第三者評価の結果を公表しました。 ○令和4年度に実施した第三者評価の活用に向けた検討を行い、今後の方針を整理しました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき、各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。</p>	<p>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</p> <p>○指定管理者制度の新規導入に向けた情報収集を行いました。 ○令和6年4月からの指定管理者を新たに指定する必要がある施設について、所管部署にて、指定管理者の指定手続を行いました。 ○他自治体における指定管理者制度の運用についてヒアリングを行いました。</p>			
<p>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）</p> <p style="text-align: center;">○</p>				
<p>【後期における取組の方向】（ACTION）</p> <p>○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。 ○令和6年3月末で指定期間が終了する施設について、令和6年4月からの指定管理者の指定手続を適切に実施していきます。</p>				

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆他自治体との連携の推進 ◆多摩川流域連携会議の運営・共通課題への対応 ◆多摩地域の振興に資する情報発信の検討 ◆災害対策に関する自治体間の協定の締結及び協定締結先との連携
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	17	他自治体との連携によるサービス向上	令和5年度	
担当課	企画経営課、総合防災安全課、関係各課			

市民サービスや防災力の向上に向け、他自治体との連携を推進します。また、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける自治体と連携した情報発信や地域の魅力発信に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報発信について検討します。 ○災害時相互応援協定に基づく防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川流域連携会議を開催し、各市の近況などについて情報共有を行いました。 ○多摩川流域の8市（八王子市、府中市、調布市、日野市、町田市、狛江市、多摩市、稲城市）全体を一つとして、地域の魅力や、地域内の企業の情報などを発信する取組を進めました。各市の産業の特徴などについての調査を行いました。 ○災害時協定に基づき、5月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。 ○調布市消防団の幹部研修として木島平村の総合防災訓練に参加・視察し、連携の強化を図りました。 ○11月11日に実施予定の調布市総合防災訓練・防災フェアに、災害時相互応援協定を締結している富士市に参加していただくよう調整しました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、多摩川流域連携会議を継続的に開催し、各市の共通課題について意見交換、情報共有を行います。 ○地域内の事業者に対するヒアリング及びアンケート調査を追加で実施し、分析結果を魅力発信の取組に生かします。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。 	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。 ○多摩地域の振興に資する情報を集積・発信するWebサイトを創設・運用します。 ○災害時相互応援協定に基づく防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川流域連携会議を開催し、各市の近況などについて情報共有を行いました。 ○多摩川流域の8市（八王子市、府中市、調布市、日野市、町田市、狛江市、多摩市、稲城市）全体を一つとして、地域の魅力や、地域内の企業の情報などを発信するWebサイトの構築を進めました。あわせて、各市の産業の特徴などについての調査結果をまとめました。 ○11月11日に実施した調布市総合防災訓練・防災フェアに、災害時相互応援協定を締結している富士市に参加していただき、災害対応に関する意見交換を行い、連携を強化しました。 ○富士市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。 ○災害発生時に、トイレカーを導入している自治体同士がトイレカーを派遣し合う制度の導入に向け、検討を進めました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川流域連携会議を2回実施することができました。また、8市全体での魅力発信等を行うWebサイトの構築に関しては、多摩川流域連携会議とは別に、5回の会議を開催し、意見交換を行いました。引き続き、多摩川流域連携会議の活動を通じて、各市との綿密な関係構築に努めます。 ○多摩川流域の8市（八王子市、府中市、調布市、日野市、町田市、狛江市、多摩市、稲城市）全体を一つとして、地域の魅力や、地域内の企業の情報などを発信する取組については、令和5年度に取り組んだ調査結果をもとに、令和6年度からは、魅力発信媒体（パンフレット等）の制作に取り組みます。 ○災害時協定に基づき、5月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。引き続き、継続的に訓練を実施します。 ○富士市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。引き続き災害時相互応援協定締結自治体との連携の強化を図ります。 ○災害発生時にトイレカーを派遣し合う制度導入に向け検討を進めました。今後、令和6年度の導入に向け取り組みます。 	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害時における職員体制の整備 ◆災害対応能力の向上に向けた職員への各種訓練の実施 ◆防災関係機関との災害時対策協定の締結及び連携強化の推進
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		
プラン	18	自然災害における災害対応能力の向上	令和5年度	
担当課	総合防災安全課、関係各課			

自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）の見直しや各種取組を推進し、職員における認識を高めるとともに訓練等を通じて対応の定着を図ります。また、災害対策協定に基づく、各団体との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○風水害時におけるBCPの策定を検討します。</p> <p>○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和5年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○風水害時における各部のタイムラインの策定に向け、調査を行いました。</p> <p>○防災教育の日において地域住民と協働し、避難所開設訓練を実施しました。また、東京消防庁との合同により第八消防方面本部・調布市合同総合水防訓練を実施し、関係機関との連携強化を図りました。4月に震災、7月に風水害に関する災害対策本部訓練を実施しました。風水害に関する災害対策本部訓練については、実際の対応を想定し、複数日程で実施しました。また、初動本部訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図りました。</p> <p>○4月には震災、7月に風水害に関する調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を各部署で検討し、実施しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	◎
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○令和5年度に修正を予定していた地域防災計画の修正について、令和5・6年度に風水害時のBCP及び受援応援計画の策定と併せて修正を行います。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○風水害時におけるBCPの策定を検討します。</p> <p>○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和6年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○風水害における初動体制の強化のため初動本部訓練を実施しました。</p> <p>○11月に総合防災訓練・防災フェアを実施し、訓練を通じて各関係機関との連携強化と市民参加の展示や訓練を行い、市民への防災啓発を実施しました。</p> <p>○地域防災計画及びBCP等の修正・策定に向け、各部との意見交換及びヒアリングを実施しました。各部の防災対策における課題抽出を行いました。</p> <p>○新たに帰宅困難者の一時滞在施設としてアフラック生命保険株式会社と、物資輸送の事業者として佐川急便株式会社と協定を締結しました。帰宅困難者対策協議会を開催し、調布駅周辺の事業者や地区協議会に周知するとともに、アフラックの施設視察を実施しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和5年度に予定していた地域防災計画の修正について、関連するBCPの修正や受援応援計画の策定に併せて令和6年度に実施することとしたため、令和5年度は、計画の修正・策定に向け庁内調整を行いました。また、地震や風水害の特性に応じた各種訓練を実施しました。</p> <p>○令和6年1月に発生した能登半島地震での課題等を踏まえ、引き続き、災害時における職員体制の整備や訓練を行いながら、防災関係機関との新たな災害時対策協定の締結及び連携強化を推進し、災害対応能力の向上を図ります。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進	令和5年度	◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等対策行動計画改訂の検討
プラン	19	感染症への対応能力の向上		◆必要に応じたBCPの見直し
担当課	健康推進課、関係各課			◆感染症対策に関する職員への情報提供や研修の実施
				◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の検討・実施

重大な感染症の発生時において迅速・的確な対応を図るため、新型インフルエンザ等住民接種実施計画の策定検討や新型インフルエンザ等編事業継続計画（BCP）に基づく体制を整備し、職員の意識啓発等の取組の推進などにより、有事における組織的な対応の定着を図ります。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援、医療体制整備に係る医療機関等への補助は令和5年5月7日まで継続します。</p> <p>○令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症5類移行後の医療体制については、国や東京都の動きを把握しながら情報収集を行い、市民への適切な情報発信・周知等に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況を踏まえつつ、新型インフルエンザ等住民接種実施計画の策定の検討を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○東京都による新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援体制の補完対応として、令和5年5月7日まで市による自宅療養者への日用品の支援及びパルスオキシメータの貸与を継続して行いました。</p> <p>○調布市薬剤師会に対し、令和5年5月7日まで医療体制整備にかかる補助を行いました。</p> <p>○啓発用広告塔を令和5年5月7日まで設置しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、市ホームページ、市報、防災・安全情報メール等を通じて、市民への適切な情報提供等を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携しながら接種対象者へのワクチン接種を進めました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策本部会議を2回開催し、令和5年5月31日をもって対策本部を廃止しました（全39回開催）。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	△
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○新型コロナウイルスを含む感染症対策について、今後の情報を把握しつつ、適切な対応を実施していきます。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種については、令和6年度の定期接種化を見据え、個別医療機関を中心とした接種体制に移行します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策を検討します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直しが予定されていることから、新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定は見送りしました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類移行後について、基本的感染対策の考え方を周知しました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携しながら接種対象者へのワクチン接種を進めました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種について、令和6年度の定期接種化を見据え、個別医療機関を中心とした接種体制に移行しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○令和5年5月7日まで、新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援、医療体制整備に係る補助や啓発用広告塔の設置等の取組を実施しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症5類移行後も、基本的感染対策の考え方を周知しました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携しながら接種対象者へのワクチン接種を進めました。</p> <p>○今後は、令和6年度に予定されている新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定を踏まえ、新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆法律相談等の実施及び法務・判例情報の提供による法的リスクへの対応力向上 ◆適正な会計事務の執行に向けた取組の推進 ◆他自治体の取組事例の調査・研究
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進	令和5年度	
プラン	20	業務上のリスクへの対応		
担当課	法制課、会計課、企画経営課、関係各課			

業務を適正に執行していくため、業務上のリスクの事前防止や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組めます。 ○会計事務に関する職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○公共料金一括支払いの対象拡充に取り組めます。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○会計事務の簡素化・効率化に関する取組を検討します。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（前期の相談件数111件、前年比56件増）。これにより、問題が起きる前から法務専門部署（9月以降は、任期付法務専門職が対応）の関与が可能となり、業務上のリスク回避を図りました。 ○専門的な法的見解を求められる事案について、法制課内での検討に加え、外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法的な視点からの助言を行いました（前期の相談件数14件、前年比11件増（軽微な相談を除く。）） ○前期においては、新人研修、係長職研修、管理職研修を実施し、職層に応じた資料を用いて会計事務について説明しました。 ○5課からの申請に基づき、電話料金2台、上下水道料金5施設について、新たに公共料金一括支払いの対象として追加申請しました。 ○監査委員からの指摘事項について、庁内に向け情報提供を行い、支払遅延等の注意喚起を行うとともに、令和3年度に指摘を受けた歳入の請求漏れに関し、再発防止の取組として、歳入予算所管全課に対し、状況調査を実施しました。 ○備品管理の適正化と職員の事務負担軽減を図るため、備品定義価格を3万円以上から5万円以上に改定しました。 ○財務会計システムの電子決裁本稼働に向けた準備を進めました（関係各課と運用内容検討、会計事務管理委員会等での庁内周知、操作説明会・研修等）。 ○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、法務ドクター事業及び外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○寄せられた相談内容をもとに業務上のリスクを分析し、事前の対策やトラブル事案等の発生時における迅速・的確な対応に有用な知識や自治体に関連し参考となる裁判例についての情報提供を実施します。 ○財務会計システムの電子決裁本稼働後は、会計事務が円滑に進むよう必要な対応を図ります。

後期	
【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職を中心とした行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組めます。 ○職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○会計事務の簡素化・効率化に取り組めます。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（後期の相談件数71件、前年比7件減）。任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。 ○後期は、任期付法務専門職の配置に伴い、所管課の業務上の相談に対し、迅速な対応を行うことができました。 ○業務上の困難事案に対し、法的な観点からの対応方法を所管部署とともに考える取組として、オーダーメイド研修を実施しました。業務上のリスク回避につなげるべく、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートしました。 ○職層に応じた実効性のある実務研修（管理職研修・係長職実務研修・中堅職員研修・新任職員研修）を実施しました。 ○監査委員からの指摘事項等、事務処理の注意点を全庁へ情報共有し、意識啓発を図りました。複数回指摘された報酬支払に関し、会計審査レターで注意喚起したほか、電子掲示板で毎月伝票提出期限を周知し再発防止に努めました。 ○備品業務で一部開始していた財務会計システムの電子決裁を収支業務でも開始しました。 ○電子決裁の円滑な運用開始を図るため、操作研修を実施しました。 ○電子決裁開始にあわせ、伝票様式、添付書類等を大幅に見直し、会計事務の簡素化・効率化に取り組めました。 ○他自治体における、業務上のリスクへの対応に関する取組事例についての情報収集を行い、市における適正な事務の執行の確保に向けて参考となる取組を把握しました。

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○市全体の事業がコロナ禍前の状況に戻つつあることから、事業実施に関する法務ドクター事業の利用件数が大幅に増加しました。所管部署からの相談については、任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。 ○次年度以降についても、引き続き、丁寧な対応に努め、所管部署の適正な事務執行とリスク回避につながるよう、法的な側面から積極的にサポートを行ってまいります。 ○専門的な法的見解を求められる事案や争訟に展開するおそれのある事案等については、法制課内での検討に加え、外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法的な視点からの助言を行いました。このような相談体制を構築することで、所管部署が安心して事務執行ができるよう努めました。 ○会計事務の効率化及びペーパーレス化を図るため、財務会計システムの電子決裁を本格稼働しました。 ○電子決裁開始にあわせ、伝票様式、添付書類等を大幅に見直し、会計事務の簡素化・効率化に取り組めました。 ○職層別研修や会計審査レターの発行、質問・相談への丁寧な対応により、職員のスキル向上を図りました。 ○監査委員からの指摘事項等、事務処理の注意点を全庁へ情報共有し、意識啓発を図りました。複数回指摘される等、特に重要なものは会計審査レターで注意喚起したほか、電子掲示板で毎月伝票提出期限を周知し再発防止に努めました。 ○次年度以降、電子決裁の対象伝票の拡充、運用の効率化、帳票の簡素化等事務の改善を図るとともに、実務研修や意識啓発等を行い、効果的・効率的で適正な事務執行と職員の事務スキル、意識向上につながる取組を進めます。 ○市における事務の適正な執行の確保に向けて、参考となる他自治体の取組を把握しました。 	

【方針4】人材の確保・育成

方針	4	人材の確保・育成	年度別計画	◆専門的な知識・経験等を有する多様かつ有為な人材の確保 ◆自律的な人材の育成・活用 ◆組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇改善 ◆デジタル人材の育成（デジタルスキル向上のための研修等）
基本的取組	4-1	人材の確保・育成と意欲の向上		
プラン	21	人材の確保と育成の推進	令和5年度	
担当課	人事課、デジタル行政推進課、関係各課			

多様化・複雑化する行政課題に的確に取り組むことができる人材を確保・育成するため、①組織に貢献する多様な人材の確保、②人材の育成・活用、③組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇、④能力を最大限発揮するための職場環境の整備といった4つの視点を踏まえた、総合的な人材育成を進めます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市職員の仕事の魅力ややりがい等を効果的に発信し、専門的な知識・経験等を持った多様かつ有為な人材確保につなげます。</p> <p>○市独自の確保・育成が困難な専門分野（危機管理等）の人材について、外部人材の活用検討を進めます。</p> <p>○職員の自律的なキャリア形成を推進します。</p> <p>○管理職のマネジメント能力の向上を図り、人材育成の促進や組織力の向上につなげます。</p> <p>○職員の職務及び昇任意欲の向上に向け、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法や昇任試験制度の課題整理を進めます。</p> <p>○会計年度任用職員制度の適切な運用及び処遇改善に努めます。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づくデジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○職員採用試験受験者に対し市役所の仕事の魅力ややりがい等を伝える取組の一環として、若手職員とのWeb座談会を実施したほか、市長のメッセージ動画を発信しました。受験率は昨年度と比べ約5ポイント増加しました。</p> <p>○受験者数の増加を目的とした利便性の向上の取組として、エントリーシートをオンライン化しました。</p> <p>○特定任期付職員として弁護士資格を有する法務専門職及び新たな分野として危機管理専門職の採用試験を実施し、9月に法務専門職を採用しました。</p> <p>○入庁5年目職員のほか、女性職員を対象に、自身の今後のキャリアについて考える研修を実施し、自律的なキャリア形成を推進しました。</p> <p>○人材育成の促進や組織力の向上に向け、部下との関係性構築の重要性などをマネジメントの視点から再認識させる管理職対象の研修を実施しました。</p> <p>○目標管理型人事評価制度について、職務意欲の向上を図る観点から新たな評価区分（B+）を設け、上位の評価区分（A）と同様の勤勉手当成績率としました。</p> <p>○会計年度任用職員制度の適切な運用を行うとともに、最低賃金改定に伴う報酬単価の見直しなど処遇改善を図りました。</p> <p>○デジタル人材の育成に向け、全職員を対象とした研修メニューについて検討を進めました。</p> <p>○東京都や地方公共団体情報システム機構等の研修プログラムを活用し、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する市職員の理解促進や学習機会の提供を行いました。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づき、各課で指名するデジタル化推進員を対象としたITパスポート（国家資格）取得促進支援を開始したほか、デジタル行政推進アドバイザーを活用したデジタルスキル向上に資するセミナー等の開催により、デジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○市主催のデジタル（IT）人材育成に関する研修の実施を検討します。</p> <p>○管理職のマネジメント能力の向上につなげる研修カリキュラムを検討します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市職員の仕事の魅力ややりがい等を効果的に発信し、専門的な知識・経験等を持った多様かつ有為な人材確保につなげます。</p> <p>○市独自の確保・育成が困難な専門分野（危機管理等）の人材について、外部人材の活用を検討を進めます。</p> <p>○職員の自律的なキャリア形成を推進します。</p> <p>○管理職のマネジメント能力の向上を図り、人材育成の促進や組織力の向上につなげます。</p> <p>○職員の職務及び昇任意欲の向上に向け、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法や昇任試験制度の課題整理を進めます。</p> <p>○会計年度任用職員制度の適切な運用及び処遇改善に努めます。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づくデジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○人材確保に向け、新たに職員採用PR動画（事務職）を作成し、市職員として働くことの魅力や、やりがい等を受験者に伝えることができました。</p> <p>○特定任期付職員の新たな分野として、10月に危機管理専門職を採用しました。</p> <p>○自律的なキャリア形成支援として、入庁5年目職員を対象とした「キャリアデザイン研修」、女性職員を対象とした「女性のための自律促進研修」等を実施し、自身のこれまでの振り返りと、今後のキャリアを主体的に考える機会を設けました。</p> <p>○人材育成に重点を置いた適材適所の人事配置の実現に向け、「調布市職員の人事異動に関する指針」に、調布市人材育成総合プランに基づく人材育成及び組織力向上の観点から人事異動を行う趣旨や、定年延長制度の導入に伴う60歳以降の職員の配置等について追記する改定を行いました。</p> <p>○管理職を対象とした「管理職マネジメント研修」や「ナイスボス・グッドパートナー研修」、「女性部下育成力強化研修」等を実施することで、部下の仕事と生活の両立支援や育成スキル向上に向けた取組を行い、管理職のマネジメント力の強化を図りました。</p> <p>○係長職以下の目標管理型人事評価の運用に当たり、人事評価実務者へ研修を実施し、評価のポイントや視点の確認を行い、評価者の共通認識を深めました。</p> <p>○会計年度任用職員制度において、選考申込及び任用手続のデジタル化による効果的な運用を行うとともに、令和6年度からの勤勉手当支給に向けて準備を進めたほか、再度の任用の上限撤廃や報酬単価・休暇制度の改定等処遇改善を図りました。</p> <p>○東京都市町村職員研修所や東京都デジタルサービス局からのデジタル人材育成に関する研修を活用し、職員の自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に対する意識向上を図りました。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づき、各課で指名するデジタル化推進員を対象としたITパスポートやTOKYOスマホサポーターの取得促進を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーを活用したデジタルスキル向上に資するセミナー等の開催により、デジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○人材の確保に向け、職員採用PR動画等を活用し、市職員として働くことの魅力や、やりがい等を受験者に伝えることができました。また、任期付職員の新たな分野での活用を検討し、専門的な知識・経験を有する人材の確保につなげました。</p> <p>○職員の自律的なキャリア形成を目的として、5年目職員を対象としたキャリアデザイン研修、主任職の女性を対象としたキャリア自律促進研修を実施し、自身のこれまでの振り返りと今後のキャリアについて考える機会をつくりました。引き続き、自身のキャリアについて前向きに捉え、考える研修を実施することで、職員の自律的なキャリア形成を推進していきます。</p> <p>○管理職を対象とした「管理職マネジメント研修」や「ナイスボス・グッドパートナー研修」、「女性部下育成力強化研修」等を実施することで、部下の仕事と生活の両立支援や育成スキル向上を図るとともに、部下との関係性構築の重要性などをマネジメントの視点から再認識させることで、管理職のマネジメント力の強化を図りました。次年度以降も人材育成の促進や組織力の向上に向け取り組みます。</p> <p>○定年延長制度を踏まえ、対象となる職員のモチベーション向上を目的としたキャリア研修やリスキリングを実施します。</p> <p>○会計年度任用職員制度において、デジタル化による効果的な運用を行うとともに、報酬単価・休暇制度の改定等による処遇改善を行い、適切な運用を図りました。次年度以降も会計年度任用職員制度の適切な運用及び処遇改善に努めます。</p> <p>○東京都や地方公共団体情報システム機構等の研修プログラムを引き続き活用し、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する市職員の理解促進や学習機会の提供を行います。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づき、各課で指名するデジタル化推進員を対象としたITパスポートの取得促進（20名程度取得）やTOKYOスマホサポーターの取得促進（100名程度取得）を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーを活用したデジタルスキル向上に資するセミナーやワークショップの開催を通して、デジタル（IT）人材の育成を推進しました。</p>	

方針	4	人材の確保・育成	年度別計画	◆政策法務能力の向上に資する研修の実施 ◆法務専門職を中心とした行政実務法律相談（通称：法務ドクター事業）及び法務に関する情報提供の実施
基本的取組	4-1	人材の確保・育成と意欲の向上	令和5年度	
プラン	22	政策法務能力の向上		
担当課	法制課			

職員の方令等に関する基礎的知識の習得、法令等の解釈・運用能力の向上を図り、条例等の立案能力の向上のほか、政策法務の実践につなげるため、任期付法務専門職とともに研修、相談などの取組を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○令和5年度から令和8年度を計画期間とする取組体系に基づき、「研修」と「法務相談」を軸とした取組を実施します。</p> <p>○著作権と国家賠償法をテーマとした研修と情報提供（法務ニュースレター・判例Tips等）を重点的に行います。国家賠償法については、人事課と連携し、昨年度作成した映像研修用DVDの活用も図りながら、職員の政策法務能力向上に資する研修の実施に取り組みます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○映像研修用DVDについては、人事課と連携し、新任研修と係長職実務研修において活用を図りました。</p> <p>○政策法務に関する情報発信として、著作権をテーマとした「法務ニュースレター」を2回発行するとともに、業務に関連した判例を紹介している「判例Tips」を2回発行したほか、法令改正等の情報を随時庁内に発信しました。</p> <p>○職員を対象とした法務ドクター事業を実施（前期の相談件数111件、前年比56件増）し、業務上のリスク回避を図るとともに、相談に対し法律的な視点から助言し、事案の多角的な視点からの検討を促すことで、職員の法務能力向上につなげました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査の結果等を踏まえ、政策法務研修を実施します。</p> <p>○法務ドクター事業の相談内容を踏まえ、多くの職員に有用な法務知識に関する情報発信を実施します。</p> <p>○法務知識の習得状況を数値化し、経年変化を捕捉するため、政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査を実施します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○令和5年度から令和8年度を計画期間とする取組体系に基づき、「研修」と「法務相談」を軸とした取組を実施します。</p> <p>○国家賠償法、契約及び補助金をテーマとした研修と情報提供（法務ニュースレター・判例Tips等）を重点的に行います。</p> <p>○「条例等の立案能力の向上」を図る取組として、専門分野の外部講師に依頼し、職員の政策法務能力向上につながる研修を実施します。</p> <p>○職員向けの政策法務に関する調査について、内容を見直すとともに、知識問題の設問数の拡充により知識の定着を図ります。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○法務に係る基礎知識の習得を図るため、人事課と連携し、映像研修用DVDを活用した中堅職員実務研修を実施しました。</p> <p>○前期に取り組んだ「著作権」をテーマとした情報発信を踏まえ、次年度に更なる知識定着を図ることを目的に、「著作権」に係る映像研修用DVDを作成しました。</p> <p>○他部署からの研修実施依頼を受け、業務上の困難事案に対する対応方法等を所管部署とともに考える取組として、オーダーメイド研修を実施しました。</p> <p>○政策法務に関する情報発信として、法令改正等の情報を随時庁内に発信しました。</p> <p>○毎年実施している政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査について、これまでの取組を見直し、法務意識の向上と法務知識の定着を図る観点から、設問数を増やすとともに、より実務に活用できる内容に改善して実施しました。</p> <p>○任期付法務専門職及び法務担当係長を中心とした法務ドクター事業を実施（後期の相談件数71件、前年比7件減）し、業務上のリスク回避を図るとともに、相談に対し法律的な視点から助言し、事案の多角的な視点からの検討を促すことで、職員の法務能力向上につなげました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○市全体の事業がコロナ禍前の状況に戻りつつあることから、事業実施に関する法務ドクター事業の利用件数が大幅に増加しました。相談に対し法律的な視点から助言し、事案の多角的な視点からの検討を促すことで、職員の法務能力向上につなげました。あわせて、既存の例規についても、相談内容に対する課題解決の観点から、例規改正の必要性等を助言するなど、総合的な対応に心掛けました。引き続き、丁寧な対応に努め、職員の政策法務能力の向上につながるよう取組を推進します。</p> <p>○政策法務に関する研修及び情報発信では、後期に計画していた取組の一部が未実施となりました。</p> <p>○令和5年度から8年度までの計画期間における政策法務に関する職員向けの法務意識・知識調査では、法務意識の向上と法務知識の定着を図るべく取組を推進しており、当該調査については、調査対象職員の約42%（約500人）が調査に参加しました。苦手意識のある法分野も見受けられることから、次年度以降は、研修や情報発信のテーマに取り上げるなど、調査結果を反映した取組につなげていきます。</p>	

方針	4	人材の確保・育成	年度別計画	◆働き方改革による業務の生産性向上に向けた取組の推進 ◆フリーアドレスの実施（一部職場）・検証，導入職場の検討 ◆女性職員の活躍推進 ◆能力を最大限発揮できる職場環境の整備（ダイバーシティ（多様性），エクイティ（公平性），インクルージョン（包摂性）の一体的な促進*等） ◆ハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策をはじめとした健康管理施策の推進
基本的取組	4-2	全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり		
プラン	23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備	令和5年度	
担当課	人事課，デジタル行政推進課，企画経営課			

働き方改革による業務の生産性向上を図るため，時間外勤務の縮減や業務の効率化を進めるほか，変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図るとともに，執務環境の改革・改善に取り組みます。また，女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ，市民サービスの向上につなげる観点から，意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充，性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進します。あわせて，性別や年齢，障害の有無等に関わらず，多様な人材が能力を最大限発揮し，活躍できる職場環境づくりを推進します。

※ダイバーシティ（多様性），エクイティ（公平性），インクルージョン（包摂性）の一体的な促進…障害，性別，性自認，性的指向，介護や育児など，様々な個性や事情が配慮され，活躍できる環境が公平に提供されている状態となるよう環境整備を図ること。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○総労働時間の縮減に向けた取組を推進します。</p> <p>○変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図りつつ，多様な働き方ができる職場環境整備を推進します。</p> <p>○時間外勤務の縮減や業務の効率化につなげる観点から，フリーアドレスの導入を含めた執務環境整備をモデル職場において実施します。</p> <p>○女性職員の活躍推進に関する取組を推進するとともに，ダイバーシティへの理解促進を図ります。</p> <p>○ハラスメントのない職場づくり，メンタルヘルス対策を含む健康管理施策を推進します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○総労働時間の縮減に向けて，毎月0のつく日を「管理職ゼロデイ（管理職率先定時退庁日）」と設定し，管理職の率先垂範によりワーク・ライフ・バランスの充実に向けた意識改革に取り組みました。また，毎週水曜日のノー残業デーに合わせた午後7時消灯デーを新たに設けたほか，各部署ごとに毎月1回以上，毎週水曜日とは別に午後7時消灯デーを設定しました。</p> <p>○働き方改革を推進する観点から，令和4年度下半期に実施した庁内アンケート結果を踏まえ，変則勤務や在宅勤務型テレワークの要件や上限設定の試行運用を継続するなど，職場環境の整備を進めました。</p> <p>○時間外勤務の縮減や業務の効率化につなげる観点から，フリーアドレスの導入を含めた執務環境整備のモデル職場を選定し，今後の取組の方向に関係各課と協議しました。</p> <p>○管理職を対象とした研修（ナイスボス・グッドパートナー研修，管理職マネジメント研修）にて，ダイバーシティ，エクイティ，インクルージョンの一体的な促進の観点から，マネジメントの在り方，育児休業や介護休暇を取得する職員への声かけ等について研修を実施し，管理職のマネジメント力強化を図りました。</p> <p>○ハラスメント防止に関する研修，メンター相談員制度などを通じたメンタルヘルス対策に継続的に取り組み，職員の適切な健康管理を促進しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	
○	
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○時間外勤務の縮減に向けて，令和5年度の新規の取組である午後7時消灯デーの実施の現状を把握し，今後の方向について検討します。</p> <p>○フリーアドレスの導入を含めた執務環境整備のモデル職場において，具体的な取組内容を検討します。</p> <p>○女性職員の活躍推進に向けた研修カリキュラムを検討します。</p> <p>○ハラスメント防止に向けた研修や環境づくり，メンタルヘルス対策を進めます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○総労働時間の縮減に向けた取組を推進します。</p> <p>○変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の最適化を図りつつ，多様な働き方ができる職場環境整備を推進します。</p> <p>○時間外勤務の縮減や業務の効率化につなげる観点から，フリーアドレスの導入を含めた執務環境整備をモデル職場において実施するとともに，実施による成果を検証し，新たなモデル職場を検討します。</p> <p>○女性職員の活躍推進に関する取組を推進するとともに，ダイバーシティへの理解促進を図ります。</p> <p>○ハラスメントのない職場づくり，メンタルヘルス対策を含む健康管理施策を推進します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○総労働時間の縮減に向けて，毎月0のつく日を「管理職ゼロデイ（管理職率先定時退庁日）」，また，毎週水曜日のノー残業デーに合わせた午後7時消灯デーを新たに設けたほか，各部署ごとに毎月1回以上，毎週水曜日とは別に午後7時消灯デーを設定し実施しました。</p> <p>○執務環境整備のモデル職場として選定した総務課において，関係各課と協議を行いながら，年度内の実施に向けた準備を進めました。また，執務環境整備に関する取組を庁内の会議において周知しました。</p> <p>○女性職員のキャリア形成支援として，女性のキャリア自律促進研修を実施し，自身のキャリアを主体的に考える機会を設けました。また，管理職を対象とした女性部下育成力強化研修を実施することで，女性の特徴を踏まえた育成スキルの向上に向けた取組を行い，管理職のマネジメント力の強化を図りました。</p> <p>○係長職を対象に，ハラスメント防止研修を実施し，最新のハラスメント状況について情報共有するとともに，ハラスメントによる危険性や定義等を正しく理解し，ハラスメントのない職場づくりを促進しました。また，東京都や国のハラスメント防止動画を活用し，全職員の意識向上を図りました。</p> <p>○新任職員，在職2年目及び在職7年目程度の職員を対象に，メンタルヘルス対策の研修を実施し，セルフケアについて学びました。</p>	

総括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○市長通達を発出し，総労働時間の縮減に向けて実効的な取組を打ち出し，成果向上につなげました。具体的には，毎週水曜日のノー残業デーの徹底に加え，管理職ゼロデイや毎月1日以上各部署で設定する午後7時消灯デーなどの定時退庁の推進のほか，庁内グループウェアの活用や各種会議，定例資料の統廃合，資料のペーパーレス化，既存事業の見直し等，様々な取組を各部署で実施しました。その結果，一般職一人当たりの年間時間外勤務時間数は令和4年度と比較して約14.6%の削減となりました。来年度も引き続き，職員の働き方改革による生産性の向上を図ります。</p> <p>○昨年度から企画経営課にて開始したフリーアドレスについて，職員アンケートなどを通じた効果の検証を行うとともに，モデル職場として選定した総務課においてフリーアドレスを開始しました。今後は，全庁的な執務環境整備の取組内容や進め方について関係各課と協議しながら検討します。</p> <p>○女性職員のキャリア形成支援として，女性のキャリア自律促進研修を実施し，自身のキャリアを主体的に考える機会を設けました。引き続き，自身のキャリアを前向きに捉え，考える機会となる研修を実施します。</p> <p>○係長職を対象に，ハラスメント防止研修を実施し，最新のハラスメント状況について情報共有し，ハラスメントによる危険性や定義等を正しく理解することで，ハラスメントのない職場づくりを促進しました。また，東京都や国のハラスメント防止動画を活用し，全職員の意識向上を図りました。引き続き，ハラスメントのない職場づくりに取り組みます。</p> <p>○メンタルヘルス対策として，職場復帰プログラムの試行実施と，制度の構築に向けた整備を進め，次年度の制度化へつなげました。</p> <p>○また，新任職員，在職2年目及び在職7年目程度の職員を対象に，セルフケア等のメンタルヘルス対策の研修を実施し，職員の意識向上を図りました。引き続き，セルフケアの方法や，ストレスとの向き合い方について，若手から中堅職員を対象に実施し，職員の健康管理施策を推進します。</p>	

【方針5】計画行政の推進

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆施策・事務事業評価の実施・評価結果の公表 ◆新たな基本計画の進行管理を見据えた行政評価の見直し検討 ◆統一ルールに基づく債権管理の推進 ◆予算編成過程における受益者負担の検証・適正化の実施
基本的取組	5-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	令和5年度	
プラン	2.4	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営		
担当課	企画経営課, 財政課, 関係各課			

調布市基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するため、行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進します。あわせて、受益者負担の在り方について、毎年度の予算編成の過程において検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

前期	
【取組計画】(PLAN)	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度からの基本計画の進行管理を見据えた行政評価シート（施策マネジメントシート、事務事業マネジメントシート）の見直しを実施します。 ○新たな行政評価シートを活用して、令和4年度及び後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）の振り返りと評価を実施するとともに、評価結果を公表します。 ○市の統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携した所管課支援の体制を継続します。 ○所管課の債権管理の状況や、令和4年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度及び後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）の振り返りと評価をできるような内容を検討し、施策マネジメントシートを作成しました。また、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）に位置付けた施策ごとにシートを作成する中で、前期基本計画における取組の方向を整理しました。 ○施策及び事務事業マネジメントシートを活用し、行政評価（施策評価、事務事業評価）を実施しました。 ○市政に関する透明性の確保につなげるため、評価結果を市ホームページで公表しました。 ○令和4年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○所管課ヒアリング等を通じ、今後の不納欠損見込み、長期滞納の可能性のある債権の把握等ができました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向】(ACTION)	
<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和6年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。 ○次年度以降の行政評価の実施に向け、見直しの検討を行います。 ○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、市の統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。 	

後期	
【取組計画】(PLAN)	
<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和6年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。 ○次年度以降の行政評価の実施に向け、行政評価シートの見直しの検討を行います。 ○市の統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課への支援を継続します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和6年度の予算編成に活用しました。 ○令和5年度からの前期基本計画に位置付けた施策・事務事業に関する振り返り評価の実施に向け、評価における実効性の確保と効率化の観点から、行政評価シートの見直しの検討を行いました。 ○日常的な相談や不納欠損処分等の進捗管理等を通して、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進することができました。 ○過去から累積している収納見込みの無い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を進めることができました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度においては、前年度の振り返りと併せて、後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）における各施策の総括評価を実施するとともに、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における取組の方向を整理しました。 ○行政評価において整理した前期基本計画における取組の方向に基づき、基本計画の着実な推進につなげました。 ○令和6年度においては、前期基本計画に位置付けた施策・事務事業に関して、初年度の振り返り評価を行うことになることから、その機会を捉えて、評価における実効性を確保しつつ、効率的に評価を実施できるよう、行政評価シートの検討を行う必要があります。 ○所管課からの相談等において法律的な観点が必要な場合などに、法制課と連携して法曹有資格者が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進することができました。 ○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図ることができました。 ○受益者負担の在り方検証については、市民生活への影響等を考慮しつつ、適時適切に取り組む必要があります。 	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営	令和5年度	
担当課	財政課			

財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。</p> <p>○決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づく、適正な予算執行を推進します。</p> <p>○固定資産台帳を更新するとともに、統一的な基準による財務書類等（一般会計等、地方公共団体全体及び連結）の作成に取り組みます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○コロナ禍の長期化や物価高騰の影響を踏まえた、令和5年度予算の執行方針を通知し、適正な予算執行を推進しました。</p> <p>○令和4年度決算の分析として地方財政状況調査（決算統計）、健全化判断比率等の算定を行い「令和4年度調布市決算概要」を作成しました。</p> <p>○令和4年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、基金積立に優先的に財源配分することとし、令和5年度一般会計補正予算（第3号）において、財源措置し、財政基盤強化を図りました。</p> <p>○令和4年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報、全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報の収集を行いました。</p> <p>○一般会計等及び全体財務書類等の作成に向け、令和4年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類を収集するなど、各種情報の確認・整理を行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○コロナ禍の長期化や物価高騰への対応や今後の減収影響を見据え、財政規律ガイドライン設定項目に基づく適正な進行管理によって、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。</p> <p>○引き続き、令和4年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成するとともに、公表します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○令和4年度決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行の推進や、次年度予算編成に取り組みます。</p> <p>○令和4年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））の作成に取り組みます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○補正予算編成通知等を通じて、物価高騰等に伴う財政状況を全庁で共有しながら適切な予算執行を推進するとともに、財政規律ガイドラインを踏まえた、令和6年度予算編成に取り組みました。</p> <p>○統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））と令和4年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和4年度の実質収支を基金積立に優先配分し、財政調整基金や公共施設整備基金などの充実を図りました。</p> <p>○社会経済状況の変化を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症への対応として3つの柱に基づく取組を推進したほか、物価高騰対策に取り組みました。</p> <p>○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。</p> <p>○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。</p>	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減	令和5年度	
担当課	企画経営課、財政課			

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向について、庁内各部署に周知するとともに、既存事業に関する見直し、改善について、関係部署と協議しました。 ○取組の方向を検討し、取組に対する全庁の共通認識を図りました。 ○抑制・縮減の取組の視点から、関係各課の事業の状況確認のためのヒアリングに向けた準備を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和6年度当初予算編成を行います。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和6年度予算編成を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○経常経費の抑制・縮減に関する取組趣旨の説明と併せて、事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。 ○令和6年度に向けた視点及び複数年次の視点で、対象事業に関する見直し余地等を検討し、関係各課と調整したうえで、令和6年度予算に反映しました。	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため、関係部署と連携して調整を図りました。 ○複数年次の視点も含めて、経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため、引き続き、関係部署と連携して取り組んでいきます。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆積極的な財源の確保 ◆クラウドファンディングの検討・実施 ◆返礼付きふるさと納税の運用 ◆「調布市資金管理運用の基本方針」の改定 ◆基金の一括運用に向けた準備・実施 ◆基金の債券での運用拡大に向けた準備・運用額の拡充 ◆公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討、実施
基本的取組	5-2	健全な財政運営	令和5年度	
プラン	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制		
担当課	財政課, 企画経営課, 管財課, 会計課, 関係各課			

クラウドファンディング等の活用や、効率的な基金運用を通じた財源確保を図るほか、市が発行する各種刊行物等における広告料収入の確保に努めます。また、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

前 期

【取組計画】（PLAN）

- 市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。
- 後期（10月～12月）のふるさと納税最盛期に向けて、魅力ある返礼の充実を図ります。
- 積極的な情報発信を行い、寄附の促進などに努めます。
- 国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。
- 長期運用が可能な資金を確保するため、複数の基金を一括して運用する手法について、他団体の取組等を踏まえて検討します。
- 各基金の保管状況（定期預金の残存期間等）などを踏まえ、一括運用を行う基金の管理方法を検討します。
- 基金の運用収入の増を図るため、他団体事例の調査や証券会社との意見交換等を通じ、債券での運用の拡大に取り組みます。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

- 市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。
- ふるさと納税の最盛期に向けて、魅力ある返礼の充実を図るため、市内事業者向けの説明会を開催しました。
- 基金の一括運用及び債券運用の手法について、都内の市区及び類似団体に対して調査を実施しました。また、都内の先進自治体への視察や証券会社を通じて情報収集を行いました。
- 各基金の保管状況などを踏まえ、一括運用を行う基金の管理方法を検討するとともに、基金を含む会計管理者が管理する資金の管理運用の基本方針の改定について検討を行いました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）

○

【後期における取組の方向】（ACTION）

- 印刷物等への広告掲載については、下半期発行のものについても積極的に取り組んでいきます。
- 基金について、市報への掲載等積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。
- 新たな広告媒体として導入が見込まれる案件について、引き続き所管課と調整を行い、下半期での導入につなげていきます。
- 引き続き、返礼の充実に向け取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の記載内容の充実や、その他のポータルサイトの活用検討に取り組みます。
- 基金の一括運用及び債券運用の手法に関する調査結果、先進自治体への視察結果を参考にしながら、「調布市資金管理運用の基本方針」の改定に取り組みます。
- 基金の保管状況を踏まえつつ、基金残高の一括管理を開始します。なお債券の取得については、金利の動向なども踏まえ、適切な時期に行う必要があります。

後 期

【取組計画】（PLAN）

- 市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。
- 新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。
- ふるさと納税による財源確保だけでなく、返礼を通じて市の魅力を広く発信します。
- 積極的な情報発信を行い、寄附の促進などに努めます。
- 令和6年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。
- 国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。
- 長期運用の可能額を定め、複数の基金を一括して運用する仕組みを構築します。
- 各基金の保管状況（定期預金の残存期間等）などを踏まえ、一括運用を行う基金の口座の管理運用方法を明文化し、平成22年に定めた「調布市資金管理運用の基本方針」を改定します。
- 基金の保管状況を踏まえつつ、債券での運用の拡大を開始します。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

- 市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。
- 令和6年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1600万円余の予算を確保しました。
- 各基金の債券による一括運用を開始し、利子収入の確保に努めました。
- 昨年度を上回る数の返礼品を揃えることができたほか、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額についても、昨年度を超える実績につなげることができました。
- ふるさと納税による市及び市内事業者の魅力発信を強化するため、「ふるさとチョイス」以外のポータルサイトの新規活用について検討しました。
- 債券での運用手法等を明確にするため「調布市資金管理運用の基本方針」を改定しました（令和5年12月）。
- 改定した「調布市資金管理運用の基本方針」に基づき、基金残高の集約を進めるとともに、今後の資金需要等を踏まえ、債券を4回、合計30億円購入しました。

総 括

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	--------------------

- 印刷物等への広告掲載については、次年度発行のものについても積極的に取り組んでいきます。
- 基金について、市報への掲載等積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。
- 各基金の債券による一括運用を拡充し、更なる利子収入の確保に努めます。
- 市の魅力を発信する返礼品の充実を図り、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額は、昨年度を超える実績につなげることができました。
- ふるさと納税については、引き続きポータルサイトの充実や適切な寄附制度の運用を図ることにより、更なる魅力発信につなげるとともに、より多くの方に市の魅力を感じていただき応援してもらえよう取組を進めていきます。
- 基金の運用において、安全性、流動性を保持しながら、有効性向上を図るため、「調布市資金管理運用の基本方針」を改定し、基金の一括運用と債券での運用額拡充を行うことで、令和6年度当初予算において、3960万円余の利子収入を見込むことができました（令和5年度実績806万円余）。
- 次年度以降も、市の資金需要に留意しつつ、債券での運用額拡充を図ります。あわせて運用状況を市ホームページで公開する等、透明性の確保に努めます。

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆納期内納付の推進 ◆納付環境の向上 ◆収納体制の整備
基本的取組	5-2	健全な財政運営	令和5年度	◆市税収納率98.6%以上 ◆国保税収納率87.3%以上
プラン	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		
担当課	納税課			

市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

前期

【取組計画】（PLAN）

○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。
○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。
○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。
○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月から導入された地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について見直しを進めます。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○現年課税分未納者に対し、電話催告の早期着手や税目対象を絞った催告書の発送を行い、収納確保に努めました。滞納繰越分では高額・困難滞納事案について、管理職による担当者・担当係長ヒアリングを実施し、組織として滞納整理方針を共有し滞納整理業務を進めました。
○預貯金照会オンラインサービスを活用し、滞納処分につながる効率的な財産調査を進めました。
○SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。
○東京都主税局への派遣研修の継続、経験年数に応じた各種実務研修の受講や、派遣経験者を中心とした課内OJTを行い、人材育成及び組織力の向上を図りました。
○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への新たな取組として、地方税統一QRコードを活用し、対象税目・収納方法の拡充を図りました。また、重複する既存の収納方法について、廃止した場合の影響、費用対効果などについて検討を進めました。
○これらの取組の結果、9月末時点の市税収納率は57.8%（前年同期比同率）、国民健康保険税は31%（前年同期比0.2ポイントの増）となりました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）

○

【後期における取組の方向】（ACTION）

○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。
○財産調査を徹底し、差押えによる滞納処分を積極的に進めるとともに、納税困難者に対しては、個々の状況に応じた丁寧な対応・相談に努めます。
○重複する既存の収納方法の見直しに向けて引き続き検討を進めます。

後期

【取組計画】（PLAN）

○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。
○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。
○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。
○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について引き続き見直しに向けた検討を進めます。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定（12月、3～5月）等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和5年度の市税収納率は、99.0%、国民健康保険税収納率は、86.3%になりました。
○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査を効率化することで、滞納処分の迅速化につながりました。また、SMSを活用した納税催告を実施し、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。
○東京都主税局への派遣研修や、検索に係る相互併任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。
○地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用した収納業務を確実に行うとともに、重複する既存の収納方法について見直しに向けた検討を進め、令和6年4月から見直すこととしました。
○納税困難者に対しては、納付相談等を踏まえ、国民健康保険税の減免制度など、納税者の実情に応じた案内や担当部署への引継ぎなどを通じて、丁寧な相談・対応に努めました。

総括

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	-------------

○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMSを活用した納税催告を実施しました。
○相続人が明らかでない滞納者について、新たな滞納処分の取組として、相続財産清算人を活用した滞納の解消方法について検討し、相続財産清算人の申立てを行いました。今後も、継続して相続財産清算人の申立てを行い、滞納解消を進めます。
○これまで休日窓口を月2回開設していましたが、収納額は減少傾向にあり、市税と国民健康保険税の収納事務一元化後も大きな変化はなかったことから、収納率向上を目的として、実施日を集約したうえで、相談機会や納税催告等の拡充を積極的に行う体制への変更を検討し、令和6年度から年10回の実施とすることとしました。
○収納事務においては、令和5年4月に導入された地方税統一QRコード（地方税共通納税システム）を活用し、収納事務のデジタル化、キャッシュレス収納の拡充に取り組みました。
○これらの取組の結果、市税収納率については、年度の目標値を上回る合計収納率99.0%（前年度比0.1ポイント増）を達成しました。また、国民健康保険税収納率については、年度の目標値を下回ったものの、合計収納率86.3%となり、前年度比1ポイント増となりました。

【令和5年度市税収納率】 99.0%
現年分99.4%（前年度比0.1ポイント増）
滞納繰越分60.1%（前年度比4.9ポイント増）
【令和5年度国民健康保険税収納率】 86.3%
現年分94.1%（前年度比0.3ポイント増）
滞納繰越分30.9%（前年度比2.5ポイント増）

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆医科等レセプト点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進 ◆国保財政健全化計画に基づく国保税率改定の実施
基本的取組	5-2	健全な財政運営	令和5年度	
プラン	29	国民健康保険事業の健全化		
担当課	保険年金課			
国民健康保険事業を安定的に運営するため、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進による医療費適正化とともに、計画的な税率改定や国保税の収納対策等に取り組み、国民健康保険事業の健全化を図ります。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付します。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。</p> <p>○国保財政健全化計画に基づき改定を実施した国保税率を適用し、適正な事業運営を図るとともに、法令改正等に適切に対応します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○医科等レセプトの点検（職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付し、適正な受療の方法を啓発するとともに、被保険者本人による内容の確認が行えるようにしました。なお、柔道整復師療養費通知については、定量的な評価が難しいものの、前期において受領した前年度実施分の報告では、非発送者との比較で発送者についてより適正な受療につながっているものと捉えています。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及を図りました。</p> <p>○改定した国保税率を適用し適正な賦課を行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>引き続き、以下の3点について取り組みます。</p> <p>○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図ります。</p> <p>○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検に取り組みます。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用に関する通知・シールにより、ジェネリック医薬品の普及・定着を図ります。</p>	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。</p> <p>○国保財政健全化計画に基づき改定を実施した国保税率を適用し、適正な事業運営を図るとともに、法令改正等に適切に対応します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○医科等レセプトの点検（職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及を図りました。</p> <p>○改定した国保税率を適用し適正な賦課を行うとともに、法令改正に伴う条例改正を行いました。</p>	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○AI・RPAを利用した医科等レセプトの点検により、点検による効果が高めるとともに、経費縮減に努め、給付・医療費の適正化を図りました。</p> <p>○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、柔道整復師療養費通知の効果検証において、受療の適正化が一定程度図られていると考えられるため、引き続き、効果等を確認してまいります。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用促進に努め、調剤医療費を抑制しました。</p> <p>○条例改正後の国保税率により適正な賦課を行うとともに、法令改正に伴う条例改正を行いました。</p>	
【令和5年度財政効果額】	
<p>○医科等レセプトの点検による過誤調整額 8880万8000円</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費抑制効果額 1億6301万4222円</p>	

**【方針6】 公共資産の有効活用・最適化
(ファシリティマネジメント)**

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆普通財産の有効活用・処分 ◆赤道、水路、畦畔などの売払い促進・売払い事務の手引きに基づく取組の推進 ◆庁用車両全体の使用状況把握・適正化に向けた検討
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和5年度	
プラン	30	市有財産の有効活用・最適化		
担当課	管財課、道路管理課、企画経営課、関係各課			

市が保有する普通財産（土地、用途廃止した赤道*・水路等）について、総量の抑制に努めるとともに、行政財産としての活用及び有償による貸付けや売払いを推進します。また、庁用車の在り方を検討し、必要台数の精査に取り組むことや、効果的な管理手法を検討します。

※赤道…公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと。

前期	
【取組計画】（PLAN） ○市が保有する普通財産（土地等）について、草刈りや樹木の剪定などの適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用し、ヒアリングを行いながら有効活用の方策を検討します。 ○庁用車の管理について、デジタル技術を活用した管理システムを導入している他団体の先進事例を調査し、導入可能性について検討します。 ○閉庁日に市民へ開放することもできるよう、庁用車としてゼロエミッションビークル（ZEV）のシェアリング車両を導入することについて、他団体や事業者とヒアリングを実施します。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、適切な売払いの促進を推進します。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定に向けた業務を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○普通財産（土地）の売払いに向けて、調布市財産価格審査会における審査や境界確定・測量等を実施し、手続を進めました。また、引き続き普通財産19箇所の有償貸付を実施したことにより、財源の確保に努めました。 ○貸付未実施の普通財産（土地）の活用方策として、カーシェアリングの導入や災害時に無償提供する自動販売機の設置、EV充電設備の設置等のゼロカーボンシティやフェーズフリーの要素を取り入れた手法の導入可能性について、民間事業者等にヒアリングを実施しました。 ○庁内各課が使用する庁用車の使用状況について、環境政策課と連携して調査・把握を行うとともに、使用頻度の低い各課所管の専用車を共用車とすることを関係課と検討しました。また、効率的・効果的な庁用車の活用に向けて、先進自治体にヒアリングを実施しました。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを3件行いました。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、売払いを5件行いました。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定に向けた路線網図の作成を実施しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION） ○普通財産（土地）の売払いを実施するとともに、引き続き市有財産の有効活用を図るため、各種調査・検討を実施するなどの取組を推進します。 ○庁用車の管理について、他団体の事例調査等を踏まえて、導入効果や課題を整理し、庁用車全体の適正化に向けた取組を推進します。また、職員の移動手段に電動アシスト自転車を加えることにより、庁用車の利用頻度を下げ、今後の庁用車の保有台数の減少につなげることを検討します。 ○引き続き、赤道、水路、畦畔などの売払いを推進します。 ○引き続き、道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定に向けた業務を推進します。	

後期	
【取組計画】（PLAN） ○市が保有する普通財産（土地等）について、適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用しつつ、有効活用方策を検討・実施します。 ○庁用車の適正化に向けた検討については、他団体の事例や、デジタル技術を活用した管理システムを導入している事例調査を踏まえた導入効果や課題を整理・検証し、今後の方向について関係課と協議します。 ○閉庁日に市民へ開放することもできるよう、庁用車としてゼロエミッションビークル（ZEV）のシェアリング車両を導入することについて、他団体や事業者とヒアリングを踏まえて、導入効果や課題を整理・検証し、今後の方向について関係課と協議します。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、適切な売払いの促進を推進します。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定を実施します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○調布市財産価格審査会における審査や境界確定・測量を実施のうえ、土地売買契約等を締結して普通財産（土地）の売払い1件（約973万円）を実施しました。また、普通財産19箇所の有償貸付を継続実施したことにより、財源の確保に努めました。 ○普通財産（土地等）について、有償による新規の貸付けに向けて民間事業者等へのヒアリングを実施しました。 ○庁用車の適正化に向けた検討については、効率的・効果的な庁用車の活用に向けて、世田谷区にヒアリングを実施し、関係課と情報共有を図りました。また、デジタル技術を活用した管理システムを展開している事業者等にヒアリングを行い、その導入効果や課題を整理するため、環境政策課等の関係部署と連携して今後の方向について協議を行いました。 ○庁用車の使用状況の調査・把握に努め、車種・導入年度・年間走行距離・燃料使用量・燃費等を把握のうえ、庁用車全体の適正化に向けて、車両所有部署とのヒアリングや関係課との協議を実施しました。 ○カーシェアリング事業の導入については、狛江市にヒアリングを実施するなど、市庁舎駐車場の在り方の検討と併せて、閉庁日は市民に庁用車を開放するカーシェアリング車両の導入について可能性を検討しました。 ○職員の移動手段にシェアサイクル事業を含む電動アシスト自転車を加えることにより、庁用車の利用頻度を下げ、今後の庁用車の保有台数の減少につなげることを検討しました。 ○道路予定地の有効活用として、来年度の土地の有償による貸付けに向けた協議を実施しました。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、売払いを4件行いました。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定の議決を受け、新たな路線網図の作成を実施しました。	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○市が保有する普通財産（土地等）について、適切な日常管理を行う中で有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用しつつ、有効活用方策を検討・実施します。 ○庁用車全体の適正化に向けては、引き続き、使用状況を把握のうえ、必要台数の精査に取り組むとともに、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策を含めた効果的な管理手法を検討する取組を推進します。 ○なお、各課で管理する専用車を含めた庁用車の一元管理や庁用車保有台数の減少による買換え費用の削減については、効率的・効果的な管理体制の構築等が不可欠であり、引き続き今後の方向について関係部署と連携を図り、検討を進めます。 ○例年実施している土地の貸付け及び、公共の用に供していない水路・畦畔などについて売払いを実施するとともに、行政財産である赤道の廃道及び売払い・付替え交換を行うことで、適正な財産管理を行いました。 3件52万2792円の貸付及び9件7785万5300円の売払いを実施しました。 ○令和5年第4回定例会において、道路台帳の電子化に伴う市道の一括廃止・認定の議決を受け、公共の用に供していない道路の認定を廃止し、一般財産とすることで、売払いの手続を効率化しました。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公園施設・下水道施設・道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等削減の推進 ◆道路施設の維持管理における公民連携手法導入に向けた取組の推進 ◆下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 ◆下水道ビジョンの投資・財政計画の再検証
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和5年度	
プラン	31	インフラマネジメントの推進		
担当課 緑と公園課, 下水道課, 道路管理課, 企画経営課				
老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの削減等の取組を推進します。インフラマネジメントの取組の一環として、下水道管路の維持管理における包括的民間委託の導入に向けた取組を推進します。また、道路施設の維持管理については、公民連携手法の導入に向けた検討を行います。下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費の平準化や財源確保に向けた検討など、持続可能な経営を目指します。				

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○調布市公園施設長寿命化計画に基づき、公遊園（遊具含む）の改修・更新に取り組みます。また、便施設である老朽化したトイレについては、調布市公遊園・公衆トイレ整備計画に基づき、バリアフリー対応も含め改修・更新を行います。</p> <p>○公園内の遊具については予防保全の観点から、適切な維持管理により長寿命化を図ります。その他の設備についても適切に維持保全を図るとともに、ライフサイクルコストの削減の視点を持ち、取組を推進します。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び次期計画策定に向けたマンホール点検を実施します。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けて、参入予定業者の意向を確認するためのサウンディング調査を実施します。</p> <p>○経営戦略の再検証にあたり、下水道事業経営の専門家等で構成する「調布市下水道事業経営戦略改定に係る検討専門委員会（以下「経営戦略改定委員会」という。）」の設置準備をします。</p> <p>○調布市道路総合管理計画策定等推進委員からの意見聴取及びパブリック・コメント手続を実施し、（仮称）調布市道路総合管理計画の策定に向けた検討を進めます。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内事業者と意見交換を図りながら、検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○「調布市公園施設長寿命化計画」に基づき、設計を行いました。</p> <p>○「調布市公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、設計及び工事発注を行いました。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事を契約しました。次期計画策定に向けたマンホール点検についても契約しました。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けて、参入予定業者の意向を確認するためのサウンディング調査を実施し、その結果を踏まえたプロポーザル募集の準備を行いました。</p> <p>○経営戦略の再検証にあたり、経営戦略改定委員会を今年度下半期に開催できるよう設置準備を進めています。</p> <p>○調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、調布市道路総合管理計画（素案）を取りまとめ、パブリック・コメント手続を実施しました。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、具体的に着手すべき事項について検討を行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○後期では、長寿命化計画に基づく遊具更新を行うとともに、市内公遊園等トイレの整備設計、工事を進めます。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の適切な進捗管理を行います。次期計画策定に向けたマンホール点検についても適切な進捗管理を行います。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けて、プロポーザル手続を適切に行います。</p> <p>○経営戦略改定委員会の開催により、調布市下水道事業の現状分析及び課題を明確にするともに、課題解決の道筋について検討します。</p> <p>○パブリック・コメント手続実施による市民からの意見、調布市道路総合管理計画策定等推進委員からの意見聴取を踏まえ、調布市道路総合管理計画（案）の作成に向けた検討を進めます。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内事業者と意見交換を図りながら、検討を進めます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○前期に引き続き「調布市公園施設長寿命化計画」に基づく公遊園遊具の更新を実施します。また、更新予定箇所については、利用ニーズ等の反映を目的にアンケートを行い、利用しやすい公遊園整備に取り組みます。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び次期計画策定に向けたマンホール点検を実施します。</p> <p>○令和6年度からの下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた事業者選定のため、プロポーザルを実施します。</p> <p>○経営戦略改定委員会において、経営状況の分析、将来分析、経営課題解決の抽出を行います。</p> <p>○パブリック・コメント手続実施による市民からの意見、調布市道路総合管理計画策定等推進委員からの意見聴取を踏まえ、（仮称）調布市道路総合管理計画を策定します。</p> <p>○市内事業者との意見交換の内容を踏まえ、道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○調布市公園施設長寿命化計画に基づき、対象となる遊具36基の更新を実施しました。公遊園等トイレの整備については、市内6箇所（布多公園、佐須公園、染地公園、古天神公園、ターザン児童遊園、又住橋緑地）の設計、4箇所（いなり橋児童遊園、西つじヶ丘児童遊園、ターザン児童遊園、布多公園）のトイレ整備工事（令和4年度繰越分を含む）を完了しました。</p> <p>○経営戦略改定委員会を開催し、下水道事業の経営状況の分析、将来分析を実施し、経営課題を抽出しました。委員会では、下水道事業の安定経営に向けて下水道使用料水準の見直しの必要性を確認するとともに、使用料の算定方法について検討を行いました。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び次期計画策定に向けた管路点検を実施しました。</p> <p>○令和6年度からの下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた事業者選定のため、プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定しました。</p> <p>○全ての道路管理業務及び道路管理分野の個別計画の上位計画として、調布市道路総合管理計画を策定しました。</p> <p>○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内事業者との意見交換の内容を踏まえ、検討を行いました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和6年度は「調布市公園施設長寿命化計画」を変更してから5年が経過するため、長寿命化計画の時点修正を行います。また、更新予定箇所については、利用ニーズ等の反映を目的に、年度前半にアンケートを行い、後半に利用しやすい公遊園整備に取り組みます。</p> <p>○経営戦略改定委員会の開催に伴い、下水道事業経営の現状・課題を明確にするとともに、使用料水準の在り方及び算定方法について議論を行いました。次年度は、令和5年度決算を踏まえた使用料水準の算定等を行うとともに、経営戦略を改定（計画期間：令和7年度～令和16年度）します。</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び次期計画策定に向けた管路点検については、計画通り実施しました。次年度以降の下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事についても、計画通り実施していきます。</p> <p>○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託導入については、プロポーザルで選定された事業者と3箇年の委託契約を締結し、管路の維持管理を推進していきます。</p> <p>○今後は、令和5年6月に国土交通省から発出され、導入を求められている管理・更新一体マネジメントであるウォーターPPP等の官民連携事業の導入可能性について検討を進めます。</p> <p>○市内事業者との意見交換の内容を踏まえ、道路施設の維持管理に関する公民連携手法の導入に向けた、仕様書・要求水準書・実施方針の検討を進めます。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進 ◆公共施設マネジメント推進体制の検討 ◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討・先進的な事例の調査・研究 ◆神代出張所機能移転の検討 ◆神代出張所の機能移転後の跡地活用の検討
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和5年度	
プラン	32	公共施設マネジメントの推進		
担当課	企画経営課、宮繕課、関係各課			

調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進のほか、他自治体の先進的なモデルケースの調査・研究や今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組めます。また、神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、他自治体の事例を調査・研究します。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメント計画に位置付けた各事業について、所管課と連携して取組を推進しました。 ○新たな公共施設マネジメントの推進体制を構築するため、課題の整理や、他団体の体制を調査し類型別に整理しました。 ○公共施設等マネジメント推進検討会議を開催して、庁内横断的な検討を進めました。 ○神代出張所の機能移転に向け、つつじヶ丘駅周辺の状況を調査しました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公共施設マネジメント計画に位置付けた各事業について、所管課と連携して取組を推進します。 ○他団体の体制を調査するため、類型別に複数の団体を視察します。 ○必要に応じ公共施設等マネジメント推進検討会議を開催して、庁内横断的な検討を進めます。 ○神代出張所の機能移転に向け、移転候補地等を検討します。 	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、他自治体の事例を調査・研究します。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメント計画に位置付けた各事業について、所管課と連携して取組を推進しました。 ○新たな公共施設マネジメントの推進体制を構築するため、引き続き、他団体の体制を調査し、今後の体制の在り方を検討しました。 ○公共施設等マネジメント推進検討会議を開催して、庁内横断的な検討を進めました。 ○自治体等FM連絡会議多摩地域会や、たま公民連携PPP・PFIプラットフォームの講演会などに参加し、公共施設マネジメントに関する先進的なモデルケースについての情報収集に努めました。 ○神代出張所の暫定移転候補地の確保に向けた取組を進めました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメント計画の初年度として、計画に位置付けた各事業について、所管課と連携を図りながら着実に取組を推進しました。一方、昨今の建設資材の高騰や労務単価の上昇、技術者不足の影響等により、市の発注案件でも契約不調が見られることから、一部の事業において、進捗調整を図る必要が生じました。引き続き、建設業界の動向を踏まえながら、適宜時点修正に努めます。 ○年度別計画に基づく令和7年度からの新たな公共施設マネジメント推進体制への移行に向け、市の課題や他団体の事例を踏まえた検討を進めます。 ○公共施設マネジメントの推進に向け、引き続き、公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の暫定移転に向け、引き続き取組を進めます。 	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の実施 ◆立体駐車場跡地活用を含めた市庁舎狭あい化対策の推進 ◆市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和5年度	
プラン	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立		
担当課 管財課、企画経営課、関係各課				

市庁舎については、長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、狭あい化対策に取り組みます。また、総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺の福祉機能については、調布市役所及び敷地内の活用を視野に、市庁舎の長寿命化・狭あい化対策と併せて、総合的に検討します。あわせて、市庁舎の将来的な更新に向け、基金を計画的に積み立てます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市庁舎1階駐車場、2階・3階事務室等の照明設備のLED化工事を実施します。</p> <p>○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた燃料槽の増設工事を実施します。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト検討案を作成します。</p> <p>○令和4年度に制定した「市庁舎整備基金条例」に基づき、市庁舎の将来的な更新に向け、計画的な基金の積立を行います。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○令和5年6月に市庁舎1階駐車場、2階・3階事務室等の照明設備のLED化工事が完了しました。また、市庁舎4階・6階の事務室及び議会棟本会議場等の照明設備のLED化工事に向け、契約手続等の準備を進めました。</p> <p>○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化の実現に向け、「調布市市庁舎非常用発電設備燃料槽整備工事」の契約を締結し、工事に着手しました。</p> <p>○市庁舎狭あい化対策検討会を開催し、立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更について検討を進めました。</p> <p>○市庁舎整備基金として当初予算に計上した10億円の積立を行いました（令和5年度末の基金積立残高見込10億円）。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更については、市庁舎の狭あい化対策だけでなく、来庁者の円滑な手続動線や福祉的付加機能を考慮した検討を進めます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市庁舎4階・6階の事務室及び議会棟本会議場等の照明設備のLED化工事を実施します。</p> <p>○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた燃料槽の増設工事を継続実施します。</p> <p>○次年度以降の工事実施に向け、受変電設備及びエレベーターの更新に係る設計を行います。</p> <p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト検討案について、各部署との調整を行います。</p> <p>○財政部門と連携を図りながら、市庁舎整備基金の計画的な積立を行います。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○令和6年2月に市庁舎4階・6階の事務室及び議会棟本会議場等の照明設備のLED化工事が完了しました。</p> <p>○令和6年3月に災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化の実現に向けた「調布市市庁舎非常用発電設備燃料槽整備工事」が完了しました。また、同月に「災害時における燃料の供給に関する協定」に基づき、非常時を想定した燃料供給訓練を実施しました。</p> <p>○次年度以降の工事実施に向け、受変電設備及び内部エレベーターの更新に係る設計を行いました。また、次年度以降のリース契約で行う空調設備更新については、現状の設備状況を確認し、更新対象機器の周辺設備状況の確認及び仕様書の作成を行いました。</p> <p>○市庁舎狭あい化対策検討会を開催し、立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更について検討を進めました。</p> <p>○市庁舎整備基金へ当初予算に計上した10億円の積立を行いました。また、指定寄附分の11件、13万5千円を受け、令和5年度末の基金積立残高は、10億13万5千円となりました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○立体駐車場跡地の有効活用を含めた市庁舎狭あい化対策については、市庁舎狭あい化対策検討会を開催し、現状の執務室の狭あい化や会議室の不足などの課題に加え、調布駅周辺の福祉機能（地域共生スペース等）の確保、ワンストップ窓口、こども家庭センターへの対応など、考慮しなければならない課題があることを確認しました。</p> <p>○令和6年度は、これらの課題解決に向け、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模を精査するとともに、庁内関係部署との協議・調整のうえ、増築フロアへの移転部署及び現市庁舎内レイアウト変更案を策定します。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	34	新たな総合福祉センターの整備の推進	令和5年度	◆総合福祉センターの移転に向けた協議・調整 ◆検討会の検討結果や利用者・関係団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・実施
担当課	福祉総務課, 企画経営課			

「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえながら、地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた取組を進めるとともに、周辺福祉施設機能の集約・複合化を図ります。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を開催し、これまでいただいた御意見等を踏まえ、市の基本的な考え方を整理しながら、検討会の結果等を取りまとめます。</p> <p>○新たな総合福祉センターの検討に当たっては、引き続き、利用者や関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、移転に向けた取組を推進します。</p> <p>○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、庁内横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○令和5年7月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を開催し、検討会報告書（案）の最終確認を行いました。</p> <p>○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、庁内横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○検討会の結果等の取りまとめに当たって、検討会での御意見等を踏まえて、必要な庁内検討や協議等を行ったことにより、後期のできるだけ早期を目的に取りまとめます。</p> <p>○今後、検討会の結果等を踏まえ、引き続き、総合福祉センターの利用者・関係団体等との意見交換を重ねながら、総合福祉センターの移転・更新に向けた取組を進めます。</p> <p>○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、庁内横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○新たな総合福祉センターの検討に当たっては、引き続き、利用者や関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、移転に向けた取組を推進します。</p> <p>○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、庁内横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」における議論や、利用者・関係団体等の御意見等を踏まえて、令和5年11月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめるとともに、基本設計に反映しました。</p> <p>○令和5年12月に「新たな総合福祉センターの整備に関するオープンハウス」を開催し、検討会報告書の内容や取組等に関して広く市民に周知しました。</p> <p>○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、組織横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」における議論や、利用者・関係団体等の御意見等を踏まえて、令和5年11月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめるとともに、基本設計に反映しました。</p> <p>○検討会報告書の内容等を踏まえ、利用者・関係団体等との意見交換会を開催し、御意見を伺いながら理解の醸成を図るとともに、「新たな総合福祉センターの整備に関するオープンハウス」を2回開催し、取組の方向を広く周知しました。</p> <p>○検討会や利用者・関係団体等との意見交換会の開催に当たっては、多くの方が自宅からも参加及び傍聴いただけるよう、オンラインを併用して実施するとともに、手話通訳の映像も同時に配信するなど、合理的配慮を踏まえた会議運営を行いました。</p> <p>○新たな総合福祉センターの整備に向けて、組織横断的な連携の下、引き続き利用者・関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、取組を推進します。</p> <p>○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公民連携事業の推進 ◆ホール機能・規模等の検討 ◆市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和5年度	
プラン	35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進		
担当課	文化生涯学習課, 企画経営課			

施設及び設備の経年劣化を踏まえた新たなグリーンホールの整備について、公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに、市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め、調布駅前に向する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○これまでの利用状況や規模等に係る分析結果などを活用しながら、オープンハウスやアンケートなど、様々な市民参加手法を活用し、幅広く市民に対して新たなグリーンホールの整備に向けた市の取組状況を共有するほか、現在のグリーンホールの課題を踏まえた新たなホールに求める機能などについて、市民と意見交換を行います。</p> <p>○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業化に向けた前提条件の下、ホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行う、有識者による検討会議設置に向けた準備を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○新たなグリーンホールの整備に向けて、ホールの現状や市の取組等に関するパネルを展示し、広く市民から意見を伺う場としてオープンハウスを実施しました。そのほか、各種イベントやグリーンホールでのパネル展示及び市内公共施設でのポスター掲示により、回答フォームを活用したWebアンケートを実施し、継続した意見聴取につなげました。また、施設利用団体との意見交換会の実施により、現施設の課題や今後のホールに期待する内容など様々な意見を広く把握することができました。</p> <p>○新たなグリーンホールの整備に伴い、調布駅周辺の更なるにぎわい創出に向け、市の財政負担の縮減に資する施設構成や事業手法についてのアイデアを得るため、公募によるサウンディング型市場調査を実施しました。</p> <p>○事業化に向けた前提条件の下、ホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行うことを目的に新たに設置する、有識者による検討会議の運用に向けた検討を進めました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○有識者による検討会議の設置に向けた準備を進めるとともに、継続したWebアンケートや広く市民及び施設利用団体等からの意見の把握に継続して取り組みます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○サウンディング型市場調査の結果を踏まえた市の取組状況などについて、市民と共有する場として、前期に引き続きオープンハウスやアンケートなどを実施するほか、ワークショップ形式で施設利用団体等との意見交換を行います。</p> <p>○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業化に向けた前提条件の下、ホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行う、有識者による検討会議を設置し、施設整備に向けた市の考え（基本構想案）の作成についての検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○新たなグリーンホールの整備に向けて、市の取組状況等に関するパネルを展示し、広く市民から意見を伺う場としてオープンハウスを開催しました。そのほか、グリーンホールでのパネル展示及び市内公共施設でのポスター掲示に合わせてWebアンケートを実施し、広く意見の把握に努めました。また、施設利用団体との意見交換会の実施により、現施設の課題や今後のホールに期待する内容など様々な意見を把握することができました。</p> <p>○サウンディング型市場調査の結果を踏まえて事業スキームの検討を進めるとともに、結果を市ホームページで公表しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○公募によるサウンディング型市場調査を実施し、市の財政負担縮減のための施設構成や事業手法について、様々な意見を得ることができました。しかしながら、近年の資材価格の高騰や労務費の上昇による影響から、公民連携における事業者としての採算性の見直しなどを含め、実現可能な整備手法を取りまとめる必要があります。</p> <p>○事業化に向けた検討の進捗と合わせ、引き続き、施設利用団体をはじめ、広く市民の意見の把握に向けた市民参加手続の実践に取り組みます。また、有識者による検討会議を設置し、ホール機能等の検討に取り組みむとともに、施設全体の基本構想の策定につなげます。</p> <p>○引き続き、適宜サウンディング型市場調査や事業者との意見交換を実施します。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進	令和5年度	◆学校整備におけるPFI事業の実施（事業者選定） ◆公共施設マネジメント計画に基づく効率的な学校施設整備の推進
担当課	教育総務課，企画経営課			

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や学校施設整備方針に基づき、PFI手法による学校整備（若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備）に取り組みます。また、適切な維持保全により施設の長寿命化に取り組むほか、不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。</p> <p>○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。</p> <p>○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。</p> <p>○不足教室対策として、第一小学校及び多摩川小学校で普通教室整備を実施します。</p> <p>○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備の基本計画策定及びPFI事業者選定を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う深大寺小学校及び石原小学校の給食室改修に着手しました。</p> <p>○不足教室対策として行う多摩川小学校の普通教室整備に着手するとともに、第一小学校普通教室整備工事の設計を実施しました。</p> <p>○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備の基本計画を策定するとともに、実施方針や要求水準書（案）を公表し、PFI事業者選定に着手しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備について、学識経験者を含む事業者選定審査委員会を設置し、PFI事業者選定を進めます。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。</p> <p>○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。</p> <p>○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。</p> <p>○不足教室対策として、第一小学校及び多摩川小学校で普通教室整備を実施します。</p> <p>○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備のPFI事業者選定を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○学校施設の長寿命化対策として、神代中学校体育館及び第三中学校第一体育館の改修工事を実施しました。</p> <p>○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う深大寺小学校及び石原小学校の給食室改修を実施しました。</p> <p>○不足教室対策として、多摩川小学校の普通教室整備を実施するとともに、第一小学校普通教室整備に着手しました。</p> <p>○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備の基本計画を策定したほか、実施方針や要求水準書を公表するとともに、入札公告を行い、PFI事業への入札参加事業者の募集を開始しました。また、事業者選定に向けて、審査委員会を設置しました。</p>	

総括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○令和5年度は、体育館改修などの学校施設の長寿命化、普通教室整備による不足教室対策、アレルギー対応専用調理室整備による食物アレルギー対策など、調布市公共施設マネジメント計画に基づく学校整備を実施するとともに、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組として、校舎内のLED化を実施しました。</p> <p>○設計業務委託について、入札不調が相次ぎ発生したため、令和5年度内での設計が未完となっています。このため、財政フレームも含め、令和6年度以降の計画の見直しを行いました。</p> <p>○令和6年度は、調布市公共施設マネジメント計画に基づき、若葉小学校及び第四中学校の一体型整備について、PFI事業者選定を進め、事業契約締結後、基本設計・実施設計に着手するとともに、染地小学校施設整備に伴う基本構想策定を進めます。</p>	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営	令和5年度	◆効率的かつ効果的なスポーツ施設の維持管理・運営の検討 ◆西調布体育館の代替機能の検討（移転に向けた調整等）
担当課	スポーツ振興課，企画経営課，関係各課			

多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効率的かつ効果的な維持管理・運営の検討に取り組みます。あわせて、中央自動車道の耐震補強工事等に伴う西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○多様なニーズに対応するためキャッシュレス決済導入や施設利用予約システム更新を含む利用環境向上の取組を検討します。</p> <p>○中日本高速道路株式会社の工事期間中における西調布体育館の代替機能の確保と併せて、周辺の公共施設用地を活用した代替施設の建設による機能移転・更新に向けた検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○現行の施設利用予約システム開発業者と協議し、更新時の追加機能やデモ検証を行って利用環境向上に向けた検討を進めました。</p> <p>○施設利用予約システムの共同調達を目指すGovTech東京の検討会議に参加し、新しいシステムの導入に向けた仕様の検討を行いました。</p> <p>○中日本高速道路株式会社の工事期間中における西調布体育館の代替機能の確保に向け、条件整理等の検討を行いました。代替施設の建設地については、庁内横断的に関係部署と連携し、西調布体育館周辺の公共施設用地等を候補として検討を進めました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
<p>○施設利用予約システムの刷新やキャッシュレス決済の導入等、広い視野で引き続き利用環境向上に向けた検討を進めます。</p> <p>○中日本高速道路株式会社の動向を注視し、西調布体育館の代替施設建設までの間の対応について検討を進めます。公共施設用地を活用した代替施設の建設については、予算措置を踏まえて具体的な検討を進めます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○多様なニーズに対応するためキャッシュレス決済導入や施設利用予約システム更新を含む利用環境向上の取組を検討します。</p> <p>○中日本高速道路株式会社の工事期間中における西調布体育館の代替機能の確保と併せて、周辺の公共施設用地を活用した代替施設の建設による機能移転・更新に向けた検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○施設利用予約システムの更新に向けて、GovTech東京による共同調達のシステム開発業者と協議し、システム更新時に実装したい機能についての検討を進めました。</p> <p>○西調布体育館の機能移転について、中日本高速道路株式会社の動向を確認しつつ、近隣の学校敷地等を機能移転先の候補地とした比較検討調査を実施するなど、多角的に検討を進めました。</p>	

総括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、GovTech東京による施設利用予約システムの共同調達も含め、令和8年度中のシステム更新に向けた検討を進めました。</p> <p>○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、西調布体育館近隣の学校敷地等を活用した移転について多角的に検討を進めました。来年度はその結果をもとに教育部局との協議・調整を進めていきます。</p>	

◆行革プラン2023の取組に関する ご意見・ご感想をお寄せください◆

今後の取組における参考とさせていただくため、本冊子でまとめました、「行革プラン2023〈令和5年度の取組状況〉」の内容等を踏まえ、是非、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

<例>

- ・取組全般について
- ・評価内容，評価結果について
- ・取組の公表内容，公表方法について など

【提出方法】

「メール」，「郵送」，「ファックス」などにより，ご意見・ご感想をお寄せください。

【提出様式】

様式の指定はございません。

※裏面に参考様式を掲載していますのでご活用ください。

【提出先】

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

調布市行政経営部企画経営課（市役所 5 階です）

ファックス：042-485-0741

メール：kikaku@city.chofu.lg.jp

登録番号 (刊行物番号)
2024-88

行革プラン2023
<令和5年度の取組状況>

令和6年8月発行
編集・発行 調布市行政経営部企画経営課
〒182-8511
東京都調布市小島町 2-35-1
TEL 042-481-7362
メールアドレス kikaku@city.chofu.lg.jp
印刷 庁内印刷